

令和 7 年度版

船橋市保健所事業年報

(令和 6 年度事業実績)

はじめに

令和元年に発生し、大きな影響を与えた新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、5類に移行してからおよそ2年が経ちました。新型コロナウイルスの存在下でコロナ禍以前の生活を取り戻すことができるのは、自主的な感染予防の取り組みを継続的に実施する一人ひとりの日々の努力の賜物であるかと思います。

市保健所といたしましても、感染症予防計画に基づき平時より医師等関係機関と連携をとりながら、感染症対策のより一層の充実を図ってまいります。

令和6年度は、船橋市感染症予防計画（令和6年4月策定）に基づき、感染症等の感染拡大時に対応できる人材の確保・資質の向上のため、すべての市職員を対象とした基本的な感染対策等の研修や保健所職員等を対象とした感染症対応時を想定し実践的な訓練等を実施するとともに、新たな感染症対応時の関係機関の連携体制の強化のため、新型インフルエンザ等感染症疑い患者を第2種感染症指定医療機関へ移送するための合同訓練等を実施しました。

令和7年度は、新型コロナウイルス感染症への経験を活かし、新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ等感染症以外も含めた幅広い感染症危機に備えるため、「船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定します。

また、動物愛護管理分野では、市危機管理課と連携し、自治会関係者や法律の専門家、動物愛護団体、獣医師及び市民で構成する動物愛護管理対策会議での協議を経て、京葉地域獣医師会の監修のもと、「ペットと安全に避難するためのハンドブック」の改定を進めました。改定したハンドブックは、ペットの飼い主と避難所運営委員会それぞれが、災害に対してどのように備え、発災時にどのように対応すればよいか、実践的な指針を示すものとなり、令和7年度中の発行を予定しております。

最後に、この年報をご覧くださいことで、市保健所として様々な関係部署と連携し取り組む保健衛生活動の意義に関心を持つきっかけとなれば幸いに思います。

令和7年9月

船橋市保健所長

目

総 括

1 船橋市の概況	1
(1) 地 勢	1
(2) 人口及び世帯数	1
(3) 人口の年齢構成	2
2 令和6年度予算の状況	3
(1) 一般会計当初予算	3
(2) 保健所予算額	4
3 保健所の沿革	4
4 保健所の施設概要	6
5 職員の配置状況	7
6 機構及び事務分掌	8
7 保健所相談等業務一覧	11
8 各種協議会等	12
(1) 船橋市地域保健推進協議会	12
(2) 船橋市医療安全推進協議会	12
(3) 船橋市医療安全推進協議会 事例検討部会	12
(4) 船橋市小児慢性特定疾病審査会	13
(5) 船橋市慢性疾病児童等 地域支援協議会	13
(6) 船橋市難病対策地域協議会	13
(7) 船橋市精神保健福祉推進協議会	14
(8) 船橋市地域精神保健福祉 連絡協議会	14
(9) 船橋市感染症診査協議会	14
(10) 船橋市感染症対策連携会議	15
(11) 船橋市感染症対策連携会議 地域医療専門部会	15
(12) 船橋市地域災害医療対策会議	16
(13) 船橋市地域災害医療対策会議 医療部会	16
(14) 船橋市動物愛護管理対策会議	17
保健総務課業務概要	21
1 地域保健の総合的な推進	23
(1) 船橋市地域保健推進協議会	23
(2) 学生実習実施状況	23
2 衛生統計調査	24
(1) 人口動態総覧	24
(2) 死亡統計	26
(3) 出生統計	28
(4) 母体保護法統計	28

次

(5) その他の統計等	29
3 骨髄移植ドナー支援事業	30
(1) 啓発事業	30
(2) 船橋市骨髄移植ドナー支援事業 奨励金交付状況	30
4 医事業業務	30
(1) 医 事	31
(2) 薬 事	32
(3) 免許申請	32
(4) 医療従事者数 (医師、歯科医師、薬剤師統計及び 千葉県看護の現況より抜粋)	33
(5) 船橋市医療安全支援センター	33
(6) 薬物乱用防止対策	35
(7) 厚生統計	35
5 栄養指導事業	36
(1) 給食施設指導	36
(2) 国民健康・栄養調査等事業	36
(3) 食品の表示に関する指導	37
(4) 免許申請	37
(5) 調理師試験	37
6 千葉県肝炎治療特別促進事業	38
7 難病対策事業	38
(1) 指定難病医療費助成制度	38
(2) 難病相談事業	38
(3) 千葉県先天性血液凝固因子障害等 治療研究事業	40
8 小児慢性特定疾病児童等 支援事業	41
(1) 小児慢性特定疾病医療費支給事業 及び船橋市小児指定疾病医療費 助成事業受給者の状況	41
(2) 小児慢性特定疾病審査会	41
(3) 小児慢性特定疾病児童等 自立支援事業	42
9 難病患者援助金支給事業	43
10 原子爆弾被爆者援護事業	43
(1) 被爆者健康手帳交付状況	43
(2) 被爆者健康診断実施状況	43
(3) 原子爆弾被爆者に対する 援護に関する法律に基づく 各種手当の支給状況	44

(4) 原爆被爆者見舞金支給状況	44
1 1 精神保健福祉事業	44
(1) 相談状況	44
(2) 精神科医療等	46
(3) 市長による成年後見開始の申し立て 及び成年後見制度利用支援	47
(4) 精神障害者の 社会復帰支援事業	47
(5) 普及啓発事業	48
(6) 家族支援事業	48
(7) 船橋市地域活動支援センター	50
(8) 船橋市精神保健福祉推進協議会	51
(9) 船橋市地域精神保健福祉 連絡協議会	52
(10) 精神障害者の地域移行・地域定着 関係職員に対する研修に係る事業	52
(11) 入院中の精神障害者の地域生活 支援に係る事業	53
(12) 心のサポーター養成研修	53
健康危機対策課業務概要	57
1 結核予防対策	60
(1) 結核予防事業	60
(2) 結核検診	66
2 感染症予防対策	66
(1) 感染症予防事業	66
(2) エイズ予防事業	71
(3) 肝炎ウイルス検査事業	75
(4) 新型コロナウイルス感染症対策	76
3 船橋市衛生試験所	78
(1) 微生物学的検査	79
(2) 臨床検査	83
(3) 食品衛生検査	83
(4) 環境衛生検査	84
(5) 精度管理業務	85
4 災害医療対策	87
(1) 会議	87
(2) 訓練	88
(3) 発災直後の医療提供体制	88
5 新たな感染症危機対策	89
(1) 会議	89
(2) 訓練	90
(3) 研修	90

衛生指導課業務概要	93
1 食品衛生事業	94
(1) 監視指導実施状況	94
(2) 収去検査実施状況	98
(3) 違反食品等発見状況	99
(4) 食中毒発生状況	99
(5) 食中毒予防啓発事業実績	100
(6) 免許資格等の交付届出状況	100
(7) 食品関係苦情処理状況	100
(8) 衛生教育実施状況	101
(9) 監視現場簡易検査等実施状況	101
2 動物愛護管理及び 狂犬病予防事業	102
(1) 動物の収容及び処分状況	102
(2) 動物に関する 相談・苦情処理状況	103
(3) 動物愛護啓発事業	104
(4) 第一種動物取扱業の届出・登録・ 立入検査状況	105
(5) 第二種動物取扱業の届出・ 立入検査状況	106
(6) 特定動物の飼養又は保管の許可 及び立入検査状況	106
(7) 犬の登録・狂犬病予防注射等の 実施状況	106
3 生活衛生事業	107
(1) 営業関係施設監視指導事業	107
(2) 化製場等監視指導事業	108
(3) 水道施設監視指導実施状況	108
(4) 遊泳用プールに関する事業	109
(5) 建築物の衛生的環境の 確保に関する事業	109
(6) 温泉法関係施設監視指導事業	110
(7) 苦情及び相談等の状況	111
(8) 浄化槽書類審査及び 防疫等調査の状況	111
(9) レジオネラ属菌検査の状況	111
(10) 公衆浴場確保対策	111
(11) 家庭用品安全対策事業	112

資料編

1	学会等発表一覧	117
2	講師派遣一覧	118

【凡 例】

1. 各表・図は年とあるものは1月から12月までの暦年、年度とあるものは4月から翌年3月までの会計年度である。
2. 各表中、年号表示のない資料は、令和6年度分（令和6年4月1日～令和7年3月31日）
3. 各表欄外の注を参照のこと。
4. 各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。したがって、合計表と内訳の計が一致しない場合がある。
5. 各表の符号は、特にことわりのないほかは次のとおりである。

「0」	掲載単位に満たないもの
「－」	該当なし
「…」	事実不詳又は資料なし
「△」	減少を示す
「r」	既発表の数字を訂正したもの
「・」	統計項目のありえない場合
「p」	速報結果等暫定的なもの

総括

1 船橋市の概況

(1) 地 勢

船橋市は東京湾北東部沿岸、県北西部に位置し、面積は 85.62 km²、東西 13.86km、南北 14.95km である。東は習志野市・八千代市、西は市川市、北は鎌ヶ谷市・白井市に接しており、県都千葉市に次ぐ第 2 の人口を擁している。

土地はおおむね平たんで、北部は緑に覆われ、低い丘陵が起伏しており、市街地と北部農耕地の中間の内陸部は昭和 35 年に完成した公団住宅前原団地の進出を契機に、宅地開発が盛んに行われ、住宅地が広がっている。



出典：千葉県ホームページ市町村一覧「市町村マップ」より

〔千葉県総面積：5,156.48k m²〕

(2) 人口及び世帯数

区 分	人 口			世帯数	人口密度 (1k m ² 当たり)
	男	女	総数		
船 橋 市	319,771	327,285	647,056	300,816	7,557.3
千 葉 県	3,106,357	3,165,888	6,272,245	2,874,833	1,216.4

※人口及び世帯数は、千葉県毎月常住人口調査による（令和 6 年 1 月 1 日現在）

(3) 人口の年齢構成

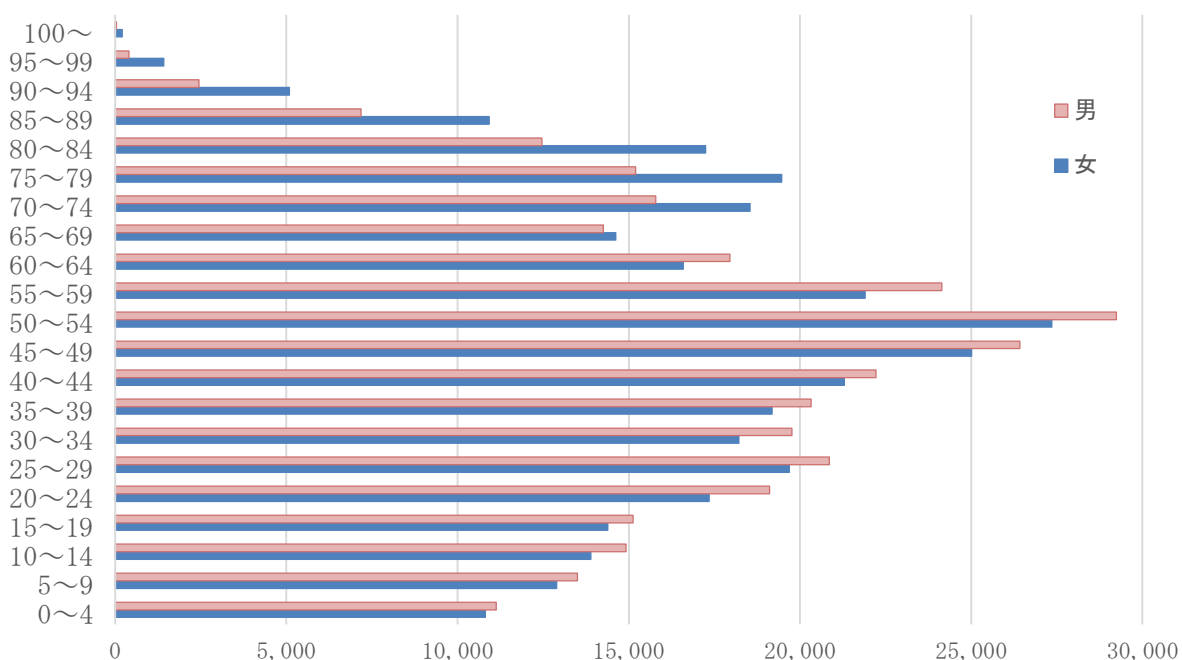
市内の年齢構成は、表のとおりで令和6年4月1日現在の年齢3区分によると、0～14歳までの年少人口の割合は11.9%、15～64歳までの生産年齢人口の割合は64.2%、65歳以上の老年人口は23.9%で、千葉県に比べると生産年齢人口の割合が高く、老年人口の割合が低くなっている。船橋市の令和6年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は②のとおりである。

①年齢構成の推移

年 度	総人口（人）	年少人口		生産年齢人口		老年人口	
		0～14歳（人）	%	15～64歳（人）	%	65歳～（人）	%
船 橋 市	31	640,012	83,081 (13.0)	404,270 (63.2)	152,661 (23.8)		
	2	643,971	82,708 (12.9)	407,138 (63.2)	154,125 (23.9)		
	3	645,450	81,672 (12.7)	408,831 (63.3)	154,947 (24.0)		
	4	645,972	80,490 (12.5)	410,137 (63.5)	155,345 (24.0)		
	5	647,597	78,998 (12.2)	413,329 (63.8)	155,270 (24.0)		
	6	648,594	77,155 (11.9)	416,146 (64.2)	155,293 (23.9)		
千 葉 県	31	6,308,561	765,342 (12.1)	3,854,573 (61.1)	1,688,646 (26.8)		
	2	6,321,366	756,721 (12.0)	3,855,773 (61.0)	1,708,872 (27.0)		
	3	6,319,128	747,204 (11.8)	3,846,179 (60.9)	1,725,745 (27.3)		
	4	6,305,476	736,282 (11.7)	3,834,066 (60.8)	1,735,128 (27.5)		
	5	6,307,481	724,299 (11.5)	3,845,562 (61.0)	1,737,620 (27.5)		
	6	6,308,398	709,203 (11.2)	3,857,172 (61.1)	1,742,023 (27.6)		

※「千葉県年齢別・町丁字別人口」年齢（3区分）別人口より（毎年4月1日現在）

②年齢5歳階級別人口構成（男 322,496人 ・ 女 326,098人）



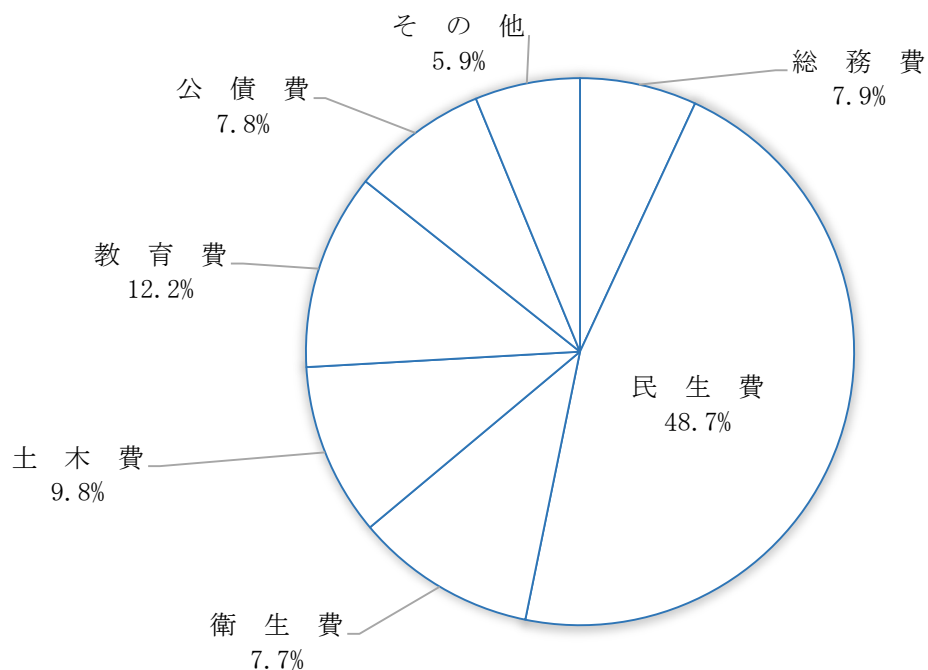
※「船橋市年齢別・町丁字別人口」年齢（5歳階級）別、男女別人口より（令和6年4月1日現在）

2 令和6年度予算の状況

(1) 一般会計当初予算

区 分	令和6年度		令和7年度	
	予 算 額 (単位：千円)	構成比 (%)	予 算 額 (単位：千円)	構成比 (%)
総 務 費	18,640,300	7.9	22,858,800	8.9
民 生 費	114,567,800	48.7	124,277,200	48.4
衛 生 費	18,012,000	7.7	18,552,400	7.2
土 木 費	22,944,000	9.8	26,672,500	10.4
教 育 費	28,855,600	12.2	30,657,000	11.9
公 債 費	18,302,900	7.8	19,940,800	7.8
そ の 他	13,927,400	5.9	13,841,300	5.4
(商工費、議会費、消防費 等)				
計	235,250,000	100.0	256,800,000	100.0

令和6年度一般会計構成比



(2) 保健所予算額

(単位：千円)

予算科目			令和6年度	令和7年度
			当初予算額	当初予算額
一般会計	民生費	社会福祉総務費	1,190	1,131
		障害者福祉費	206,443	217,092
	衛生費	保健衛生総務費	187,497	203,127
		予防費	62,947	64,595
		保健活動費	1,869	8,891
		保健施設費	32,545	32,701
		環境衛生費	50,367	34,097
		保健所費	41,970	43,700

3 保健所の沿革

- 平成12年 10月 当時の福祉局保健福祉推進課に中核市移行に伴う保健所設置のため準備要員2名配置
- 平成13年 1月 保健所設置検討委員会を設置
- 4月 保健福祉部に保健所準備課を設置
(千葉県からの派遣職員、千葉県への派遣研修生を含め、課長以下11名)
中核市移行準備連絡協議会及び下部組織の保健所設置準備部会を設置
また、市民・関係者の意見を聴取するため保健所設置懇話会を設置
- 平成14年 3月 28日地方自治法が改正、中核市適格となる
- 4月 千葉県からの派遣職員と千葉県船橋保健所への派遣研修生を増員(16名体制)
- 10月 千葉県から獣医師が派遣。また、産業廃棄物事務準備のため千葉県派遣研修生のうち2名と増員2名がクリーン推進課に配属
- 11月 中核市指定に関する政令公布
- 12月 船橋市保健所施設として使用するため千葉県船橋合同庁舎4階検査室の改修
- 平成15年 2月 犬等の一時保管施設を千葉県船橋保健所駐車場跡地に建設
地域保健ビジョンと保健所設置基本計画からなる「船橋市地域保健の構想」を策定。
- 3月 28日千葉県知事から船橋市長への引継(調印式)
- 4月 千葉県船橋合同庁舎の3、4階部分(旧千葉県船橋保健所の一部)を借用して保健所業務を開始
総務課、保健予防課、衛生指導課の3課体制
(県派遣職員19名、市職員(臨時的任用職員及び非常勤職員を除く。以下同じ。)33名(県からの身分移管5名含む)、市非常勤職員3名)
※精神保健は、福祉分野も含め保健所が担当し、母子保健は健康増進課が担当
- 平成16年 4月 県派遣職員15名、市職員(県からの身分移管2名含む)40名、市非常勤職員5名

	7 月	エイズ検査に併せてクラミジア・梅毒検査を開始
平成 17 年	4 月	県派遣職員 10 名、市職員（県からの身分移管 3 名含む）50 名、市非常勤職員 5 名
	12 月	「船橋市新型インフルエンザ対策行動計画」を策定
平成 18 年	2 月	「船橋市新型インフルエンザ対策医療計画」を策定
	4 月	障害者自立支援法の施行に伴い、精神障害者のホームヘルプサービス、ショートステイ、グループホーム等のサービスの給付については福祉サービス部へ業務を移管
	5 月	県派遣職員 9 名、市職員 51 名、市非常勤職員 5 名
	6 月	船橋市医療安全相談窓口を開設
	10 月	船橋市地域生活支援センターから船橋市地域活動支援センターへ〈指定管理者制度〉
平成 19 年	4 月	県派遣職員 5 名、市職員 57 名、市非常勤職員 7 名 潮見町に動物愛護指導センターを開設
	7 月	肝炎ウイルス検査を開始
平成 20 年	4 月	県派遣終了（市職員 63 名、市非常勤職員 9 名）
平成 21 年	1 月	新型インフルエンザ対応総合訓練を実施
	4 月	新型インフルエンザ対策本部を設置 発熱相談センターを保健所内に設置
	6 月	発熱外来を市内 6 病院と夜間休日急病診療所で開始
平成 23 年	8 月	柏市と「保健所職員の人事交流に関する協定書」締結
平成 24 年	5 月	柏市と「健康危機発生時における保健所業務相互支援に関する協定書」締結
平成 25 年	2 月	平成 21 年に発生した新型インフルエンザ（A/H1N1）の検証及び平成 24 年 5 月に公布された新型インフルエンザ等対策特別措置法を見据えて、「船橋市新型インフルエンザ対策行動計画」を改定
	10 月	船橋市医療安全支援センターを設置
平成 26 年	3 月	新型インフルエンザ等対策特別措置法第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村行動計画として「船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画」を新たに策定
平成 27 年	3 月	「船橋市業務継続計画（BCP）【新型インフルエンザ等編】[初版]」を策定
	10 月	北本町に開設した船橋市保健福祉センター内に保健所及び船橋市地域活動支援センターを移転。保健所は組織改正により、総務課、地域保健課、健康づくり課、保健予防課、衛生指導課の 5 課体制

平成 28 年 3 月	「船橋市国民健康保険、保健事業実施計画（データヘルス計画）」を策定
平成 29 年 4 月	効果的、効率的な行政運営のため、総務課と保健予防課を統合し、保健総務課を新設。これにより、保健総務課、地域保健課、健康づくり課、衛生指導課の 4 課体制
平成 30 年 3 月	「船橋市国民健康保険特定健康診査等実施計画 第 3 期」及び「船橋市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）第 2 期」を策定
平成 31 年 4 月	組織改正により、保健総務課から疾病対策係と精神保健福祉係を地域保健課へ移管
令和 2 年 2 月	船橋市新型コロナウイルス感染症対策保健所本部を設置
令和 3 年 5 月	船橋市衛生試験所として地方衛生研究所全国協議会に加入
令和 3 年 6 月	新型コロナウイルスワクチン接種に対応するため、健康づくり課内に新型コロナウイルスワクチン接種事業を専任で担当する組織を設置し、個別接種の促進を図るとともに、集団接種を開始
令和 4 年 4 月	災害医療対策を推進するため、保健総務課内に災害医療対策係を新設
令和 5 年 4 月	組織改正により、感染症対策等を所管する健康危機対策課を新設し、保健総務課から結核感染症係、検査係、災害医療対策係を移管。また、地域保健課と健康づくり課を健康部に移管し、地域保健課から疾病対策係、精神保健福祉係、栄養業務の一部を保健総務課に移管。これにより、保健総務課、健康危機対策課、衛生指導課の 3 課体制
令和 6 年 4 月	新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、国民の生命および健康に重大な影響を与える恐れがある感染症の発生およびまん延に備えるため、「船橋市感染症の予防のための施策の実施に関する計画（船橋市感染症予防計画）」を策定
令和 7 年 4 月	組織改正により、健康危機対策課検査係を第三種事業所である衛生試験所として行政組織上に位置づけ

4 保健所の施設概要

（１）保健所

所 在 地	船橋市北本町 1 丁目 16 番 55 号 保健福祉センター内
延 床 面 積	2,294.25 m ²
開設年月日	平成 15 年 4 月 1 日 (平成 27 年 10 月 1 日に現在の所在地へ移転)

（２）動物愛護指導センター

所 在 地	船橋市潮見町 32 番地 2
延 床 面 積	550.90 m ²
開設年月日	平成 19 年 4 月 1 日

5 職員の配置状況

(令和7年4月1日現在)

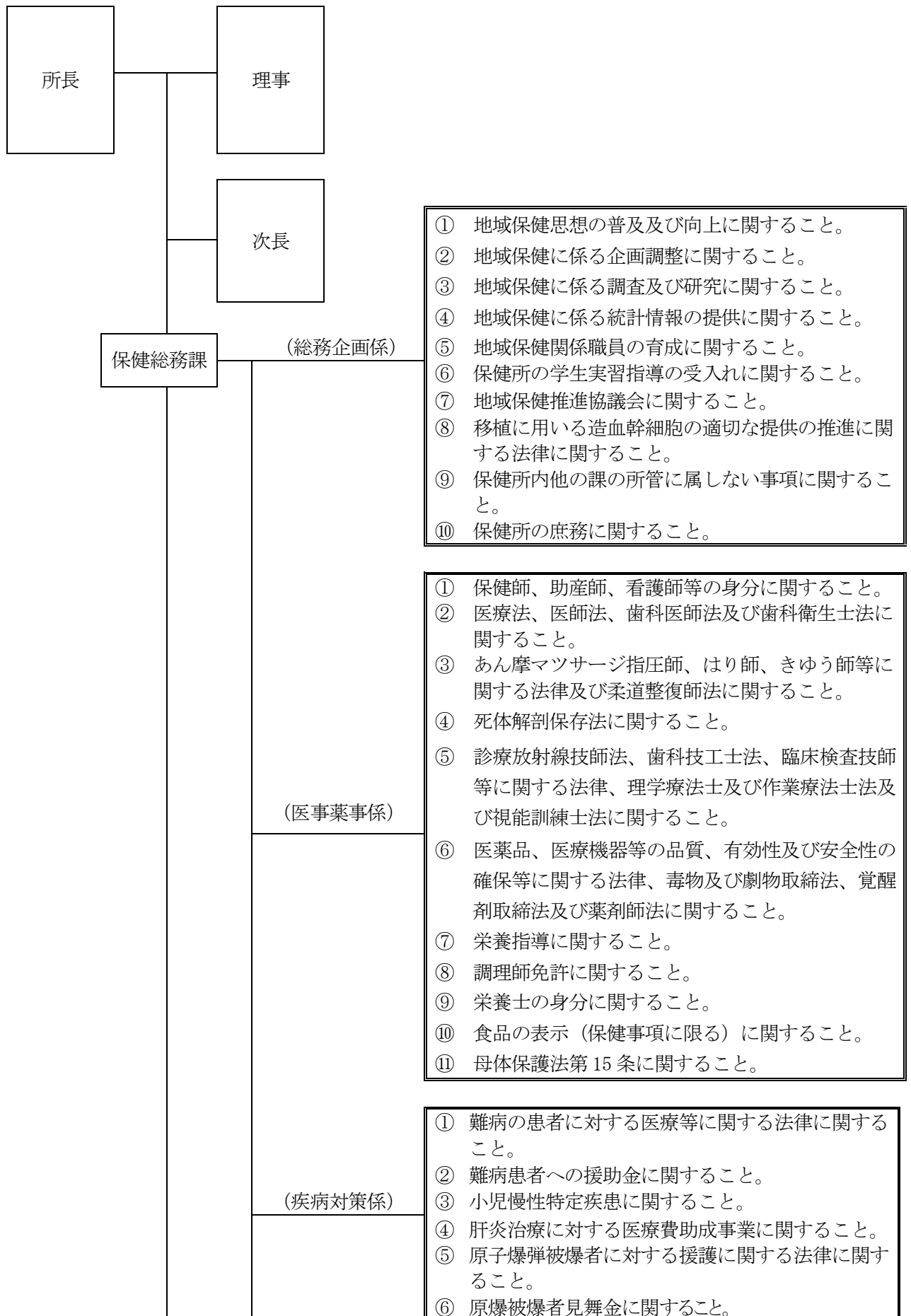
区 分	所長	理事	次長	保健総務課	健康危機 対策課	衛生指導課	計
医 師	1		1				2
獣医師					2	11	13
薬剤師				3	4	13	20
保健師				12	16 (兼務 1)		28
助産師							－
看護師							－
栄養士				3			3
歯科衛生士							－
診療放射線技師					1	1 (再 1)	2
精神保健福祉士 (内数)				(2)			－
社会福祉士				2			2
化学技師						1	1
理学療法士							－
作業療法士							－
技能員							－
事 務		1		12	13	5 (再 1)	31
計	1	1	1	32	36	31	102

※ (再) は配置人数のうち再任用職員の数

※ (内数) は精神保健福祉係配置人数のうち、精神保健福祉士資格を有する職員の数で内訳は社会福祉士
2名

6 機構及び事務分掌

(令和7年4月1日現在)



健康危機 対策課	(精神保健福祉係)	① 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に関すること(精神障害者保健福祉手帳の交付に関するものを除く)。 ② 精神障害者社会復帰事業に関すること。 ③ 地域活動支援センターに関すること。
	(総務企画係)	① 健康危機管理の統括に関すること。 ② 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に関すること。
	(新興・再興感染症係)	① 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に関すること。
	(結核感染症係)	① 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に関すること。
	(災害医療対策係)	① 災害時支援対策に関すること。 ② 健康危機管理の統括に関すること。
	衛生試験所	① 衛生試験所の管理運営に関すること。 ② 感染症及び食品衛生分野の調査研究に関すること。 ③ 細菌検査及びウイルス検査に関すること。 ④ 臨床検査に関すること。 ⑤ 食品衛生検査に関すること。 ⑥ 環境衛生検査に関すること。 ⑦ 地域保健に関する情報の収集・整理・活用に関すること。 ⑧ 公衆衛生人材の育成を目的とした研修指導等に関すること。
衛生指導課	(食品指導係)	① 食品衛生法、ふぐの取扱い等に関する条例に基づく許認可等に関すること。 ② 食品表示法(衛生事項に限る)に関すること。
	(食品監視係)	① 食品衛生法、ふぐの取扱い等に関する条例、食品表示法(衛生事項に限る)に基づく監視指導に関すること。

(環境指導係)	① 遊泳用プールの衛生に関すること。 ② 飲用井戸等の相談及び指導に関すること。 ③ 理容師法、興行場法、旅館業法、公衆浴場法、クリーニング業法及び美容師法に関すること。 ④ 温泉法に関すること。 ⑤ 化製場等に関する法律に関すること。 ⑥ 水道法に関すること。
	⑦ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に関すること。 ⑧ 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に関すること。 ⑨ 船橋市小規模水道条例に関すること。 ⑩ 公衆浴場への助成及び指導に関すること。 ⑪ そ族昆虫の駆除及び相談に関すること。 ⑫ 水害時の消毒に関すること。
(管理係)	① 予算の執行及び庶務に関すること。 ② 狂犬病予防法に基づく犬の登録等に関すること。 ③ 動物愛護指導センターに関すること。
動物愛護 指導センター	① 狂犬病予防法に関すること。 ② 動物の愛護及び管理に関する法律に関すること。 ③ 船橋市動物の愛護及び管理に関する条例に関すること。

7 保健所相談等業務一覧

(令和7年4月1日現在)

区 分	曜 日	受 付 時 間	備 考
医療安全相談	毎週（月）～（金）	午前 9:00～12:00 午後 1:00～ 4:00	
結核精密検査・接触者健診	第 2・4（水）	午前 9:15 ～10:45 (QFT) 午後 1:00 ～ 2:00	対象者に通知
エイズ検査 （クラミジア抗原検査・梅毒抗体検査を併せて実施）	原則として第 1・3（火）	午後 1:00～2:10	無料・匿名・予約制
	休日（年 4 回）（日）	午後 0:30～2:00	
肝炎ウイルス検査	原則として第 3（火）	午後 3:00～3:30	無料・予約制
精神保健福祉相談 （精神科医師による）	第 1（火）	午後 1:30～4:00	予約制
	第 2（水）		
	第 3（木）		
	第 4（金）		
デイケアクラブ	月 4 回（金）		登録制
胸部エックス線結核検診	年 2 回（5 月、11 月）	午後 2:00～3:00	無料・予約制

8 各種協議会等

(1) 船橋市地域保健推進協議会

事務局：保健総務課（令和7年6月27日現在）

氏 名	現 職 名
郷 地 英 二	独立行政法人地域医療機能推進機構船橋中央病院長
樋 口 英二郎	公益財団法人復光会総武病院長
長谷川 泰 一	船橋市立葛飾小学校長
鳥 海 正 明	一般社団法人船橋市医師会長
藤 平 崇 志	公益社団法人船橋歯科医師会長
杉 山 宏 之	一般社団法人船橋薬剤師会長
平 野 基 輝	公益社団法人千葉県獣医師会京葉地域獣医師会長
石 川 佳 子	船橋市・鎌ヶ谷市看護管理者会員
松 原 弘 樹	船橋市栄養士会長
堀 池 則 男	船橋市食品衛生協会会長
武 田 久 志	船橋市自治会連合協議会事務局長
小 出 正 明	社会福祉法人船橋市社会福祉協議会常務理事
山 中 広 仁	船橋市民生児童委員協議会副会長
田 中 和 子	船橋市全婦人団体連絡会長
島 貫 奈津子	千葉縣市川児童相談所船橋支所長
海 保 功	市民（公募）

(2) 船橋市医療安全推進協議会

事務局：保健総務課（令和7年6月21日現在）

氏 名	現 職 名
土 居 良 康	一般社団法人船橋市医師会副会長
森 山 誠 士	公益社団法人船橋歯科医師会理事
杉 山 宏 之	一般社団法人船橋薬剤師会長
伊 東 都	公益社団法人千葉県看護協会員
加 藤 加代子	元船橋市医療安全相談員

(3) 船橋市医療安全推進協議会事例検討部会

事務局：保健総務課（令和7年6月21日現在）

氏 名	現 職 名
土 居 良 康	一般社団法人船橋市医師会副会長
山 崎 繁 夫	公益社団法人船橋歯科医師会副会長
木 澤 尚 子	一般社団法人船橋薬剤師会理事
川 田 理 恵	公益社団法人千葉県看護協会員
渡 邊 哲 也	一般社団法人千葉県精神保健福祉士協会員

(4) 船橋市小児慢性特定疾病審査会

事務局：保健総務課（令和7年4月1日現在）

氏 名	現 職 名
丹 羽 淳 子	船橋市立医療センター情報管理室長
北 村 由美子	北村小児科院長
星 岡 明	船橋中央病院院長補佐
宮 本 幸 伸	共立習志野台病院小児科医

(5) 船橋市慢性疾病児童等地域支援協議会

事務局：保健総務課（令和7年6月10日現在）

氏 名	現 職 名
松 本 歩 美	一般社団法人船橋市医師会員
小 口 学	一般社団法人船橋市医師会員
谷 博 司	公益社団法人船橋歯科医師会員
木 村 憲	一般社団法人船橋薬剤師会副会長
佐 藤 純 一	船橋市立医療センター小児科部長
加 藤 英 二	船橋中央病院新生児科診療部長
原 寿美子	ふなばし市訪問看護連絡協議会員
小田島 啓 太	障害児通所支援事業所スマイルぷらす船橋管理者
佐 賀 麻実子	相談支援事業所ヴェルフ藤原管理者
白 倉 里 美	一般社団法人全国心臓病の子どもを守る会千葉県支部運営委員
竹 内 登志子	千葉県立船橋特別支援学校校長
中 山 忠 史	千葉県立船橋夏見特別支援学校教頭
平 石 弘	船橋市立船橋特別支援学校高根台校舎副校長
赤 澤 直 美	養護教諭会長

(6) 船橋市難病対策地域協議会

事務局：保健総務課（令和7年6月10日現在）

氏 名	現 職 名
中 村 順 哉	一般社団法人船橋市医師会員
星 野 将 隆	一般社団法人船橋市医師会員
瀧 澤 泰 伸	一般社団法人船橋市医師会員
中 村 祐 之	一般社団法人船橋市医師会員
小 畑 幸 子	船橋市介護支援専門員協議会地区役員
宇 山 梓	ふなばし市訪問看護連絡協議会員
橋 本 も も	船橋市ソーシャルワーカー連絡協議会員
佐々木 ゆかり	船橋市在宅医療支援拠点ふなぽーと総括者
大 山 孝 二	船橋市訪問介護事業者連絡会幹事・監査
塩 路 直 子	東葛南部地域難病相談支援センター相談員
赤 松 美 香	千葉県難病団体連絡協議会長

(7) 船橋市精神保健福祉推進協議会

事務局：保健総務課（令和7年4月1日現在）

氏 名	現 職 名
矢 口 高 基	一般社団法人船橋市医師会理事
樋 口 英二郎	公益財団法人復光会総武病院長
小 松 尚 也	医療法人同和会千葉病院長
南 雅 之	医療法人社団健仁会船橋北病院長
中 根 理恵子	NPO法人「みなと会」理事
犬 石 志保子	オアシス家族会代表
小 出 正 明	社会福祉法人船橋市社会福祉協議会常務理事
佐 藤 真 子	船橋心のボランティア「おおぞら」代表
米 村 基 子	船橋市地域活動支援センター施設長
高 橋 日出男	船橋市健康福祉局健康部長
岡 部 佐知子	船橋市健康福祉局福祉サービス部長
筒 井 勝	船橋市保健所長

(8) 船橋市地域精神保健福祉連絡協議会

事務局：保健総務課（令和7年5月23日現在）

氏 名	現 職 名
矢 口 高 基	一般社団法人船橋市医師会理事
樋 口 英二郎	公益財団法人復光会総武病院長
小 松 尚 也	医療法人同和会千葉病院長
南 雅 之	医療法人社団健仁会船橋北病院長
柴 田 亜 希	ふなばし市訪問看護連絡協議会長
犬 石 志保子	オアシス家族会代表
小 出 正 明	社会福祉法人船橋市社会福祉協議会常務理事
杉 森 裕 子	船橋市福祉サービス公社常務理事
米 村 基 子	船橋市地域活動支援センター施設長
清 水 博 和	船橋市基幹相談支援センター「ふらっと船橋」所長
笠 村 強	ウェルスター株式会社代表取締役（グループホーム運営関係団体）
申 美 娟	障害者就業・生活支援センター「大久保学園」主任就業支援員
篠 澤 和 貴	船橋警察署生活安全課長
宮 坂 貴 俊	船橋東警察署生活安全課長

(9) 船橋市感染症診査協議会

事務局：健康危機対策課（令和7年4月1日現在）

氏 名	現 職 名
新行内 雅 代	独立行政法人地域医療機能推進機構船橋中央病院内科医師
木 下 孔 明	きのしたクリニック院長
鈴 木 公 典	公益財団法人ちば県民保健予防財団名誉総合健診センター長
村 田 一 郎	医療、法律以外の学識経験者
芳 村 則 起	上野・芳村法律事務所弁護士

(10) 船橋市感染症対策連携会議

事務局：健康危機対策課（令和7年6月21日現在）

氏 名	現 職 名
郷 地 英 二	独立行政法人地域医療機能推進機構船橋中央病院長
鳥 海 正 明	一般社団法人船橋市医師会長
鶴 田 好 彦	一般社団法人船橋市医師会理事
藤 平 崇 志	公益社団法人船橋歯科医師会長
杉 山 宏 之	一般社団法人船橋薬剤師会長
茂 木 健 司	船橋市立医療センター院長
林 武 仁	船橋市老人福祉施設協議会長
梶 原 崇 弘	船橋市介護老人保健施設協会会長代理
千 日 清	船橋市障害福祉施設連絡協議会員
新 宮 秀 則	船橋市自治会連合協議会副会長
石 森 昌 明	船橋市消防局長

(11) 船橋市感染症対策連携会議地域医療専門部会

事務局：健康危機対策課（令和7年6月21日現在）

氏 名	現 職 名
鳥 海 正 明	一般社団法人船橋市医師会長
土 居 良 康	一般社団法人船橋市医師会副会長
篠 本 雅 人	一般社団法人船橋市医師会理事
嶋 根 正 樹	一般社団法人船橋市医師会理事
佐々木 大 樹	一般社団法人船橋市医師会理事
梶 原 崇 弘	医療法人弘仁会板倉病院長（一般社団法人船橋市医師会 副会長）
鶴 田 好 彦	医療法人徳洲会千葉徳洲会病院長補佐（一般社団法人船橋市医師会理事）
藤 平 崇 志	公益社団法人船橋歯科医師会長
杉 山 宏 之	一般社団法人船橋薬剤師会長
郷 地 英 二	独立行政法人地域医療機能推進機構船橋中央病院長
茂 木 健 司	船橋市立医療センター院長
宮 原 重 佳	社会医療法人社団千葉県勤労者医療協会船橋二和病院長
八 田 哲	医療法人社団協友会船橋総合病院長
星 誠一郎	医療法人社団誠馨会セコメディック病院長
藤 井 達 也	医療法人社団嬉泉会大島記念嬉泉病院内科部長
山 口 暁	医療法人社団成和会山口病院長
樋 口 英二郎	公益財団法人復光会総武病院長
石 森 昌 明	船橋市消防局長

(12) 船橋市地域災害医療対策会議

事務局：健康危機対策課（令和7年6月21日現在）

氏 名	現 職 名
鳥 海 正 明	一般社団法人船橋市医師会長
鶴 田 好 彦	一般社団法人船橋市医師会理事
颯 佐 正 俊	一般社団法人船橋市医師会参与
藤 平 崇 志	公益社団法人船橋歯科医師会長
森 山 誠 士	公益社団法人船橋歯科医師会医療管理・災害対策理事
杉 山 宏 之	一般社団法人船橋薬剤師会長
馬 場 勲	一般社団法人船橋薬剤師会副会長
梶 原 崇 弘	一般社団法人船橋市医師会副会長（災害医療コーディネーター）
角 地 祐 幸	船橋市立医療センター救命救急センター長（災害医療コーディネーター）
新 宮 秀 則	船橋市自治会連合協議会副会長
小 出 正 明	社会福祉法人船橋市社会福祉協議会常務理事
高 橋 强	船橋市民生児童委員協議会長
高 橋 輝	公益社団法人千葉県柔道整復師会船橋・鎌ヶ谷支部長
佐 藤 美保子	一般社団法人千葉県助産師会船橋地区部会副会長
君 塚 直 之	船橋警察署警備課長
宇佐美 俊 介	船橋東警察署警備課長
原 槇 伸之介	陸上自衛隊第1空挺団第1普通科大隊長
岩 佐 秀 幸	船橋市消防団副団長
蘇 我 孟 群	船橋市立医療センター救急科部長

(13) 船橋市地域災害医療対策会議医療部会

事務局：健康危機対策課（令和7年6月21日現在）

氏 名	現 職 名
梶 原 崇 弘	一般社団法人船橋市医師会副会長
鶴 田 好 彦	一般社団法人船橋市医師会理事
高 木 康 博	一般社団法人船橋市医師会理事
藤 平 崇 志	公益社団法人船橋歯科医師会長
杉 山 宏 之	一般社団法人船橋薬剤師会長
高 橋 輝	公益社団法人千葉県柔道整復師会船橋・鎌ヶ谷支部長
蘇 我 孟 群	船橋市立医療センター救急科部長

(14) 船橋市動物愛護管理対策会議

事務局：衛生指導課（令和7年1月30日現在）

氏 名	現 職 名
早 川 淑 男	船橋市自治会連合協議会会長
泉 谷 清 次	船橋市自治会連合協議会副会長
中 村 千香子	京葉地域獣医師会 獣医師
切 替 輝 美	一般財団法人 J－H A N B S 千葉県支部長
駒 田 房 江	千葉県愛玩動物協会代表
石 塚 真 紀	市民(公募)
牧 野 愛	市民(公募)
南 川 学	千葉県弁護士会京葉支部 弁護士

保 健 総 務 課

保健総務課業務概要

1 地域保健の総合的な推進

船橋市地域保健推進協議会を開催し、地域保健対策に関する事項を協議した。

2 厚生統計調査業務

厚生行政の施策等の基礎資料を得るため、人口動態調査などを実施した。なお、調査結果は本書の作成にも参考とした。

3 骨髄移植ドナー支援事業

白血病などの血液疾患の治療に必要となる骨髄・末梢血幹細胞提供者（以下「ドナー」という。）の登録や移植に関する市民の理解を深めるため、イベント等を通じ啓発活動を実施している。また、平成 28 年 4 月 1 日からドナーとドナーが従事している事業所に対して奨励金を交付している。

4 医事薬事業務

医療法や医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」という。）等をはじめ関係法令に基づく許認可、届出等の事務及び医師等の免許の受付事務を行う。また、病院、診療所、薬局、医薬品販売業者等に対し、主に構造設備や衛生面等の観点から、医療法や医薬品医療機器等法等に適合し、適正な管理運営を行っているか立入検査を行っている。

さらに、船橋市医療安全支援センターでは、市民等からの医療に係る相談、苦情等に対応している。

5 栄養指導事業

特定給食施設等に対し、栄養管理について個別巡回指導を行うとともに、給食施設設置者・管理者及び従事者の資質の向上を図るための研修会を実施している。また、国民の身体状況や栄養摂取量等の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を得るための国民健康・栄養調査等、並びに食品の栄養成分表示等の相談・指導、及び調理師免許、管理栄養士・栄養士免許の交付事務等を行っている。

6 千葉県肝炎治療特別促進事業

B 型及び C 型肝炎に対する抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療）への公費による助成制度を実施している。

7 難病対策事業

難病法に基づく指定難病医療費助成制度、千葉県特定疾患治療研究事業及び千葉県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業等の千葉県実施の事業に係る窓口業務並びにそれに伴う事務処理を行っている。

難病患者及びその家族に対する相談支援については、窓口・電話・訪問による相談及び関係機関と連携をとりながら療養者の状況やニーズに応じた支援を行っているほか、地域の保健師や看護師等を訪問相談員として委嘱し、訪問支援を行っている。

また、「難病患者と家族のつどい」、個別医療相談等を企画、実施しているほか、神経難病患者の療養環境を取り巻く様々な課題に対応するため、平成 25 年度に地域の神経内科医

及び在宅診療に携わる医師と意見交換会を開催し、さらに平成 26 年度には介護支援専門員、訪問看護、病院ケースワーカーの代表者を加え、「ふなばし神経難病サポートネットワーク」を立ち上げ、課題の解決や医療連携のあり方について検討してきた。神経難病だけでなく、幅広い難病患者に関する支援を広く検討する場として、令和 2 年度に難病対策地域協議会を立ち上げた。

8 小児慢性特定疾病児童等支援事業

慢性疾患を抱え、その治療が長期間にわたる子どもやその家族について、児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療費の支給に係る窓口業務やそれに伴う事務処理を行っている。

また、児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病児童等自立支援事業として、窓口・電話・訪問による相談支援及び講演会・交流会等を行っている。

さらに、平成 27 年度より地域における小児慢性特定疾病児童等の支援内容等について、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、教育・福祉・保健関係職員と「慢性疾病児童等の地域支援に関する意見交換会」を開催し、連携を図ってきた。令和 2 年度に患者会、障害児施設を加え、慢性疾病児や医療的ケア児の地域における課題や支援を検討する場として、慢性疾病児童等地域支援協議会を立ち上げた。加えて、慢性疾病児童等の保健医療体制の現状と課題を整理して見える化し問題解決の糸口を見出していくため、令和 4 年度、当協議会に保健医療部会を設置した。

9 難病患者援助金支給事業

難病患者の費用負担の軽減を図り、難病患者の福祉の増進に資することを目的とする市の単独事業として、千葉県特定医療費（指定難病）受給者証、船橋市小児慢性特定疾病医療受給者証又は船橋市小児指定疾病医療費助成登録証等を交付された方を対象に、年 2 回、通院（月 1 日以上）の通院もしくは月 20 日未満の入院）、入院（月 20 日以上）の連続した入院）に応じて、支給している。

10 原子爆弾被爆者援護事業

地方自治法に基づく千葉県知事の事務処理の特例及び協定により認定申請受付や被爆者手帳の交付、各種手当支給申請の窓口業務を行うほか、原子爆弾被爆者健康診断の受診勧奨を年 2 回実施している。また、市の単独事業として、原爆被爆者見舞金の支給を行っている。

11 精神保健福祉事業

市民の精神保健の向上、精神障害者の福祉の推進を図るため、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく相談、訪問、警察官の通報等の受対応、精神障害者社会復帰事業、普及啓発事業、家族支援事業など各種事業を展開するとともに、入院届等の事務、成年後見申し立てや利用支援事業等を行っている。

また、精神障害への正しい知識の普及のため、当課が事務局となり船橋市精神保健福祉推進協議会による各種啓発事業を実施している。

さらに、令和 3 年度から精神障害者が地域の一員として自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業を開始している。事業推進の協議の場として船橋市地域精神保健福祉連絡協議会を設置し、地域課題の共有化と、地域包括ケアシステム構築に資する取組みを推進している。

1 地域保健の総合的な推進

(1) 船橋市地域保健推進協議会

地域保健対策を総合的に推進するための事項及び保健所の運営等に関することを協議するために設置し協議会を開催した。

開催年月	主な協議内容
令和7年1月	災害対策について、「船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定について、船橋市衛生試験所について、近年の食中毒の傾向とその対策について、地域保健対策に関する主要な事業の実施報告について

(2) 学生実習実施状況

職 種	学校数（校）	日 数（日）
【看護師・保健師】	3	17
【医師】	－	－
【栄養士】	4	8
【歯科衛生士】	－	－
計	7	25

2 衛生統計調査

(1)～(3)における船橋市の数値については、厚生労働省人口動態調査の調査票情報を利用して船橋市が集計している。

(1) 人口動態総覧

①人口動態の年次推移

(単位：人)

区分 年次	出 生				死 亡				乳児死亡 (1年未満)				新生児死亡 (生後28日未満)				自然増加	
	実数	男	女	率 (人口 千対)	実数	男	女	率 (人口 千対)	実数	男	女	率 (出生 千対)	実数	男	女	率 (出生 千対)	実数	率 (人口 千対)
3	4,182	2,118	2,064	6.5	5,826	3,256	2,570	9.0	4	3	1	1.0	1	1	-	0.2	-1,644	-2.6
4	4,033	2,085	1,948	6.2	6,522	3,612	2,910	10.1	10	8	2	2.5	5	3	2	1.2	-2,489	-3.9
5	3,937	2,008	1,929	6.1	6,628	3,606	3,022	10.2	11	8	3	2.8	5	3	2	1.3	-2,691	-4.2

区分 年次	死 産				周産期死亡				婚 姻		離 婚		人 口
	実数	自然	人工	率 (出産 千対)	総数	妊娠満 22週 以後の 死産	早期 新生児	率 (出産 千対)	件数 (組)	率 (人口 千対)	件数 (組)	率 (人口 千対)	
3	87	49	38	20.4	12	11	1	2.9	2,863	4.4	867	1.34	644,617
4	80	39	41	19.5	11	8	3	2.7	3,046	4.7	798	1.24	645,757
5	100	52	48	24.8	22	19	3	5.6	2,830	4.4	854	1.32	647,105

※ 自然増加：出生数から死亡数を減じたもの。

※ 乳児死亡率、新生児死亡率は出生1,000対、死産率は出産（出生＋死産）1,000対。

※ 周産期死亡率は出産（出生＋妊娠満22週以降の死産）1,000対。

※ 令和5年の人口は令和5年10月1日現在千葉県毎月常住人口を基に算出。

②人口動態の千葉県・全国との比較

(単位：人)

区分 ／ 年次	出 生			死 亡			乳児死亡 (1 年未満)			新生児死亡 (生後 28 日未満)		
	実数	男	女	実数	男	女	実数	男	女	実数	男	女
船橋市	3,937	2,008	1,929	6,628	3,606	3,022	11	8	3	5	3	2
千葉県	35,658	18,243	17,415	73,002	38,963	34,039	75	54	21	34	25	9
全国	727,288	372,603	354,685	1,576,016	802,536	773,480	1,326	696	630	600	321	279

区分 ／ 年次	死 産			周産期死亡			婚 姻	離 婚
	実数	自然	人工	総数	妊娠 満 22 週 以後の 死産	早期 新生児	件数 (組)	件数 (組)
船橋市	100	52	48	22	19	3	2,830	854
千葉県	776	379	397	133	110	23	23,251	9,151
全国	15,534	7,152	8,382	2,404	1,943	461	474,741	183,814

(2) 死亡統計

① 死亡順位の年次推移及び千葉県・全国との比較

順位	令和3年（船橋市）					令和4年（船橋市）					令和5年（船橋市）				
	死 因	死亡数（人）			死亡率 （人口 /10万人 対）	死 因	死亡数（人）			死亡率 （人口 /10万人 対）	死 因	死亡数（人）			死亡率 （人口 /10万人 対）
		総数	男	女			総数	男	女			総数	男	女	
1	悪性新生物	1,614	964	650	250.4	悪性新生物	1,687	1,012	675	261.2	悪性新生物	1,718	1,012	706	265.5
2	心疾患	762	402	360	118.2	心疾患	893	483	410	138.3	心疾患	890	463	427	137.5
3	老衰	470	134	336	72.9	老衰	631	197	434	97.7	老衰	638	213	425	98.6
4	脳血管疾患	401	231	170	62.2	脳血管疾患	439	229	210	68.0	脳血管疾患	425	225	200	65.7
5	肺炎	330	196	134	51.2	肺炎	291	169	122	45.1	肺炎	323	205	118	49.9
6	高血圧性疾患	210	125	85	32.6	誤嚥性肺炎	282	188	94	43.7	誤嚥性肺炎	285	166	119	44.0
7	血管性及び詳細不明の認知症	103	47	56	16.0	高血圧性疾患	189	117	72	29.3	高血圧性疾患	242	137	105	37.4
8	不慮の事故	99	65	34	15.4	不慮の事故	118	67	51	18.3	新型コロナウイルス感染症	132	79	53	20.4
9	自殺	98	61	37	15.2	糖尿病	115	71	44	17.8	不慮の事故	130	83	47	20.1
10	糖尿病	97	73	24	15.0	腎不全	103	61	42	16.0	腎不全	111	58	53	17.2

※ 令和5年の船橋市の死亡率は、令和5年10月1日現在千葉県毎月常住人口を基に算出。

順位	令和5年（千葉県）				令和5年（全国）			
	死 因	死亡数（人）	死亡率 （人口/10万人対）		死 因	死亡数（人）	死亡率 （人口/10万人対）	
		総数				総数		
1	悪性新生物	18,292	291.6		悪性新生物	382,504	307.6	
2	心疾患（高血圧性を除く）	11,228	179.0		心疾患（高血圧性を除く）	231,148	185.9	
3	老衰	8,062	128.5		老衰	189,919	152.7	
4	脳血管疾患	4,794	76.4		脳血管疾患	104,533	84.1	
5	肺炎	3,921	62.5		肺炎	75,753	60.9	
6	誤嚥性肺炎	2,733	43.6		誤嚥性肺炎	60,190	48.4	
7	新型コロナウイルス感染症	1,693	27.0		不慮の事故	44,440	35.7	
8	不慮の事故	1,608	25.6		新型コロナウイルス感染症	38,086	30.6	
9	腎不全	1,291	20.6		腎不全	30,208	24.3	
10	高血圧性疾患	1,119	17.8		アルツハイマー病	25,453	20.5	

※ 令和5年の千葉県・全国の死亡率は、令和5年10月1日現在、千葉県毎月常住人口・総務省統計局人口推計を基に算出。

②部位別悪性新生物死亡状況（令和５年）

（単位：人）

区 分	死 亡 数		
	計	男 性	女 性
総 数	1,718	1,012	706
口唇・口腔及び咽頭	46	37	9
食道	58	43	15
胃	174	117	57
結腸	153	79	74
直腸Ｓ状結腸移行部及び直腸	72	42	30
肝及び肝内胆管	83	51	32
胆のう及びその他の胆道	54	29	25
膵	197	104	93
喉頭	6	5	1
気管・気管支及び肺	345	240	105
皮膚	9	4	5
乳房	74	2	72
子宮	37	－	37
卵巣	24	－	24
前立腺	64	64	－
膀胱	44	31	13
中枢神経系	10	5	5
悪性リンパ腫	58	31	27
白血病	48	32	16
その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	13	7	6
その他	149	89	60

(3) 出生統計

令和5年の出生数は3,937人で出生率（人口千対）は6.1である。

① 合計特殊出生率の年次推移

(単位：人)

区 分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
船橋市	1.39	1.37	1.32	1.34	1.25	1.26	1.18	1.14	1.12
千葉県	1.38	1.35	1.34	1.34	1.28	1.27	1.21	1.18	1.14
全国	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20

※ 合計特殊出生率とは、15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

※ 千葉県の公表値である。

② 出生児の性、体重別（令和5年）

(単位：人)

性別 \ 体重(g)	999以下	1,000～1,499	1,500～1,999	2,000～2,499	2,500～2,999	3,000～3,499	3,500～3,999	4,000以上	計
男	8	6	32	121	666	889	261	25	2,008
女	3	9	22	162	799	774	148	12	1,929
計	11	15	54	283	1,465	1,663	409	37	3,937

(4) 母体保護法統計

母体保護法の規定に基づいて医師から届出のあった不妊手術及び人工妊娠中絶の報告をもとに作成したもので、令和6年度不妊手術の報告件数は38件、人工妊娠中絶については356件であった。

人工妊娠中絶年齢・妊娠週数別件数

(単位：件)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上
7週以前	165	196	200	24	48	35	41	36	13	2	1
8～11週	90	124	129	10	31	27	22	25	14	－	－
12～15週	8	8	10	1	2	4	2	1	－	－	－
16～19週	5	17	12	－	4	1	2	4	1	－	－
20～21週	9	9	5	1	－	1	3	－	－	－	－
計	277	354	356	36	85	68	70	66	28	2	1

※ 管内の医師より届出されたもので、届出数は管外者も含む。

(5) その他の統計等

統計調査等の状況

調 査 名	調 査 目 的	令和6年度実績
1. 国民生活基礎調査 (世帯票)	国民生活の基礎的事項を把握し、厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得るため実施。	調査日 6月6日 対象地区 6地区 対象世帯 373世帯
2. 衛生行政報告例	中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料とする。	毎年5月末までに報告
3. 地域保健・健康増進事業報告	地域住民の健康保持及び増進のために実施している保健事業を把握し、地域保健施策の効率・効果的な推進の基礎資料とする。	毎年6月末までに報告
4. 社会保障・人口問題基本調査	「第9回世帯動態調査」世帯変動の実態と要因を明らかにするとともに、世帯推計の精度を高めるための基礎データを収集するために実施。	調査日 7月1日 対象地区 3地区 対象世帯 211世帯

3 骨髄移植ドナー支援事業

白血病などの血液疾患の治療に必要となる骨髄・末梢血幹細胞提供者（以下「ドナー」という。）の登録や移植の推進を図るため、啓発活動及びドナーとドナーが従事する国内の事業所に奨励金を支給している。

(1) 啓発事業

船橋市骨髓移植ドナー支援事業奨励金交付事業周知用チラシやドナー登録啓発物品の設置や配布をしている。令和6年度は、10月の骨髓バンク推進月間にイオンモール船橋にて「骨髓移植でつながる、いのち展」を開催した。

(2) 船橋市骨髄移植ドナー支援事業奨励金交付状況

支給額	ドナー	1 日につき 20,000 円 (7 日が上限)
	ドナーが従事する事業所	1 日につき 10,000 円 (7 日が上限)

区分 年度	ドナー（件）	ドナーが従事する事業所（件）	金額（円）
令和４年度	6	—	840,000
令和５年度	5	1	770,000
令和６年度	7	2	1,120,000

4 医事薬事業務

医療法や医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」という。）等をはじめ関係法令に基づく許認可、届出等の事務及び医師等の免許の受付事務を行った。

また、病院、診療所、薬局、医薬品販売業者等に対し、主に構造設備や衛生面等の観点から医療法や医薬品医療機器等法等に適合し適正な管理運営を行っているか立入検査を行った。

(1)医 事

①医療機関等の状況

(各年3月31日現在)

区 分 年 度	施 設 数													病 床 数								
	病 院				一般 診療所		歯科 診療所		助産所		施 術 所			歯 科 技 工 所	病 院						診療所	
	計	地域医療支援	一般・療養	精 神	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	り・きゅう ー・指 ・マッ ・サ ・指 ・は	あ ・摩 ・マッ ・サ	柔道整復		計	一 般	療 養	結 核	精 神	感 染	一 般	療 養
令和 4 年度	22	1	18	3	10	375	-	329	-	20		496	232	94	4,487	2,732	510	-	1,241	4	126	-
令和 5 年度	22	1	18	3	7	381	-	324	1	26		502	229	95	4,529	2,685	599	-	1,241	4	99	-
令和 6 年度	22	1	18	3	7	392	-	320	1	27		505	232	95	4,513	2,657	611	-	1,241	4	106	-

※ 病床数は、使用許可済数を計上している。

②医療機関等立入検査

(令和7年3月31日現在)

区 分 年 度		病 院	診 療 所 一 般	診 療 所 歯 科	助 産 所	施 術 所	施 術 所		歯 科 技 工 所	衛 生 検 査 所	計
							あ ・摩 ・マッ ・サ ・指 ・は ・り ・き ・ゆう (再掲)	柔道整復 (再掲)			
令和6年度	施設数	22	399	320	28	737	505	232	95	2	1,603
	立入 件数	25	55	17	5	28	16	12	—	—	130

(2)薬 事

①医薬品医療機器等法関係施設の状況

(各年 3 月 31 日現在)

区 分 年 度		薬 局	販 店 売 業 舗	販 卸 売 業 売	製 薬 局 製 剤 造 業	業 製 薬 局 製 剤 造 販 売	等 販 売 業	医 療 機 器 高 度 管 理	等 貸 与 業	医 療 機 器 高 度 管 理	計
令和 4 年度	施 設 数	236	98	33	16	16	305	162		866	
令和 5 年度	施 設 数	237	104	30	16	16	313	162		878	
令和 6 年度	施 設 数	240	105	29	15	15	320	170		894	
	立入 件数	63	34	12	4	4	82	48		247	

②毒物及び劇物取締法関係施設の状況

(各年 3 月 31 日現在)

区 分		毒物劇物販売業	毒物劇物業務上 取扱者（要届出）	特定毒物研究者	計
年 度					
令和 4 年度	施 設 数	120	8	4	132
令和 5 年度	施 設 数	113	7	4	124
令和 6 年度	施 設 数	115	7	4	126
	立入件数	39	1	0	40

(3)免許申請

(単位：件)

区 分	医 師	歯 科 医 師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	臨 床 検 査 技 師	衛 生 検 査 技 師	診 療 放 射 線 技 師	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	視 能 訓 練 士	登 録 販 売 者	計
年 度															
令和 4 年度	39	16	135	66	9	378	28	35	0	20	100	30	4	73	933
令和 5 年度	39	11	125	71	13	363	26	32	0	19	114	35	5	69	922
令和 6 年度	40	13	135	81	7	372	18	32	0	30	123	26	4	87	968
	新規	21	6	86	33	4	173	6	19	—	23	82	18	3	546

(4)医療従事者数（医師、歯科医師、薬剤師統計及び千葉県看護の現況より抜粋）

① 医師、歯科医師及び薬剤師数（従業地）、就業看護職員の数（各年 12 月 31 日現在） (単位：人)

年 \ 区分	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 30 年	980	458	1,612	168	154	3,766	486
令和 2 年	1,002	486	1,672	157	177	4,091	468
令和 4 年	1,075	464	1,638	190	160	4,377	453

② 人口 10 万対医師、歯科医師及び薬剤師数（従業地）（各年 12 月 31 日現在） (単位：人)

年 \ 区分	医師			歯科医師			薬剤師		
	船橋市	千葉県	全国	船橋市	千葉県	全国	船橋市	千葉県	全国
平成 30 年	154.1	201.2	258.8	72.0	82.4	83.0	253.5	228.3	246.2
令和 2 年	155.9	213.2	269.2	75.6	83.1	85.2	260.1	235.9	255.2
令和 4 年	166.4	215.8	274.7	71.8	79.0	84.2	253.6	235.3	259.1

(5)船橋市医療安全支援センター

医療安全相談窓口を設置し、市民の医療に関する相談・苦情を受け付けた。また、船橋市医療安全推進協議会を実施した。

① 医療安全相談窓口実績 ア 相談件数

(単位：件)

相 談 内 容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
健康や病気に関すること	253	256	209
医療機関紹介・案内に関すること	112	98	84
治療内容に関すること	23	13	34
医療費に関すること	21	22	33
医療行為・医療内容に関すること	13	24	32
転院に関すること	25	30	24
薬（品）に関すること	8	25	24
セカンドオピニオンに関すること	1	5	4
医療・薬局機能情報に関すること	—	—	2
カルテ開示に関すること	2	4	1
その他	40	57	39
計	498	534	486

イ 苦情件数

(単位：件)

相 談 内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
医療行為・医療内容に関すること	131	166	112
従事者の接遇に関すること	39	47	53
医療過誤・医療事故に関すること	53	71	52
説明不足に関すること	14	24	33
診療拒否に関すること	9	25	26
薬（品）に関すること	8	17	23
医療費に関すること	34	26	21
医療機関の施設に関すること	5	1	18
看護行為に関すること	1	2	10
医療等関連法規に関すること	7	17	8
院内感染に関すること	4	6	8
カルテ開示に関すること	3	5	4
個人情報保護法に関すること	6	1	3
セカンドオピニオンに関すること	—	—	1
その他に関すること	14	26	24
計	328	434	396

② 協議会・研修会等実績

研修会等名称	回数	開催方法	参加委員数	主な議題
船橋市医療安全推進協議会	2	対面	4 名	令和5年度船橋市医療安全支援センターの実績報告について、令和5年度立入検査に係る指摘事項について 等
		対面	5 名	令和6年度船橋市医療安全推進協議会事例検討部会について（報告）、医療安全相談の分析について、歯科診療所における医療安全対策について（報告）等
船橋市医療安全推進協議会事例検討部会	1	対面	5 名	相談事例の検討について 等
医療安全研修会	1	集合	41 名	講演①「医療安全管理～当院における無断離院対策～」 医療法人社団健仁会船橋北病院 庄司義雄氏 講演②「医療安全～離院について～」 医療法人社団健仁会船橋北病院 院長 南雅之氏
病院患者相談窓口担当者連絡会議	1	集合	16 名	グループワーク「患者相談対応の地域での標準化を試みる」 東京大学大学院医学系研究科 在宅医療講座 特任研究員 水木 麻衣子 氏

(6)薬物乱用防止対策

近年、大麻乱用者が増加し、一般市民層、特に青少年や主婦層にまで広がっており、社会的な問題となっている。

千葉県薬物乱用防止指導員船橋市地区協議会には 38 名の薬物乱用防止指導員がおり、地域啓発活動を実施している。令和 6 年度はイオンモール船橋でパネル展や JR 船橋駅前にて 6・26 ヤング街頭キャンペーンを開催した。

(7)厚生統計

統計調査等の状況

調 査 名	調 査 目 的	令和 6 年度実績
1. 医療施設調査	病院及び診療所（以下「医療施設」という。）について、その分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得るため実施	動態調査 毎月報告 対象施設 開設、廃止、変更等のあった医療機関 静態調査 調査年 3 年に 1 度 (令和 6 年度は調査年に該当しない) 調査日 10 月 1 日 対象施設 市内全医療施設
2. 病院報告	病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料を得るために実施	調査日 毎月末 対象 市内全病院
3. 患者調査	医療施設を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得るため実施	対象施設 国が選定した医療施設 調査年 3 年に 1 度 (令和 6 年度は調査年に該当しない) 実施対象及び調査日 入院及び外来患者 10 月中旬の 3 日間のうち医療施設ごとに定める 1 日 退院患者 9 月の 1 か月間
4. 受療行動調査	医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得るため実施	対象施設 国が選定した医療施設 調査年 3 年に 1 度 (令和 6 年度は調査年に該当しない) 実施対象及び調査日 無作為抽出した一般病院を利用する患者 10 月中旬の 3 日間のうち病院ごとに定める 1 日
5. 医師・歯科医師・薬剤師統計	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名等による分布を明らかにし、医療行政の基礎資料を得るため実施	調査年 2 年に 1 度 調査日 12 月 31 日 対象 医師・歯科医師・薬剤師等

5 栄養指導事業

(1) 給食施設指導

給食施設における栄養管理の水準の向上を図るため、個別巡回指導を実施するとともに、集団指導では、給食施設管理者及び従事者を対象に研修会を開催している。

① 給食施設状況

区 分	施設 総数	管理栄養士の みいる施設		管理栄養士・栄養士 どちらみいる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらみいない施設	管理栄養士 必置施設 指 定 数
		施設 数	管理 栄養士 数	施設 数	管理 栄養士 数	栄養 士数	施設 数	栄養 士数		
令和4年度	302	116	155	50	114	92	89	112	47	9
令和5年度	300	116	166	53	113	95	88	105	43	9
令和6年度	299	111	158	49	115	92	98	119	41	9

② 給食施設指導状況

区分 年度	個別指導		集団指導	
	巡回指導施設数	その他指導 施設数	回数	参加延べ 施設数
令和4年度	47	79	—	—
令和5年度	108	88	2	36
令和6年度	96	95	2	104

※その他指導施設数：電話相談等（延べ数）。

※令和4年度は集団指導を新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

(2) 国民健康・栄養調査等事業

国民（県民）の身体状況や栄養摂取量等の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を得るため、健康増進法に基づく国民健康・栄養調査等を実施している。

① 国民健康・栄養調査

区分 年度	地区数	対象世帯数	対象人数
令和4年度	1	21	61
令和5年度	1	27	65
令和6年度	1	31	56

②県民健康・栄養調査

年度 \ 区分	地区数	対象世帯数	対象人数
令和 4 年度	1	21	61
令和 5 年度	5 年に一度のため実施なし		
令和 6 年度			

③乳幼児栄養調査

年度 \ 区分	地区数	対象人数
令和 6 年度	10 年に一度のため実施なし	

(3)食品の表示に関する指導

地域住民が自らの健康を考えた食品や料理等を選択出来るよう、関連企業・食品営業者等に対して、食品の栄養成分表示等の相談・指導を行っている。

(単位：件)

指導内容 \ 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
虚偽誇大広告について	3	0	1
食品表示（保健事項）	21	25	19

(4)免許申請

(単位：件)

職種 \ 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
管理栄養士	106	60	66
栄養士	61	68	80
調理師	150	153	164

(5)調理師試験

区分 \ 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
受験者数（人）	102	77	70
合格者数（人）	64	50	56
合格率（％）	62.7	64.9	80.0

6 千葉県肝炎治療特別促進事業

B型及びC型肝炎患者のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療にかかる医療費を助成することにより、将来の肝硬変・肝がんの予防及び肝炎の感染防止、ひいては県民の健康の保持・増進を図ることを目的として申請を受付けている。

肝炎治療受給者証申請状況

(単位：件)

年度 \ 区分	申請件数	認定者数
令和4年度	310	310
令和5年度	348	348
令和6年度	321	319

7 難病対策事業

(1) 指定難病医療費助成制度

平成27年1月に施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき千葉県が実施する指定難病医療費助成制度の窓口業務及びそれに伴う事務処理を行い、難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び難病の患者の療養生活の質の維持向上を図っている。令和7年4月から対象疾病が341疾病から348疾病に拡大された。

(単位：人)

年度	受給者数
令和4年度	4,639
令和5年度	4,995
令和6年度	5,179

※特定疾患受給者数を含む。

(2) 難病相談事業

① 在宅療養支援計画策定・評価事業

(単位：人)

年度 \ 区分	支援計画策定 実施件数	支援計画評価 実施件数	構 成 員 延 べ 人 員				
			医師	保健師	看護師	ケアマネジャー	その他
令和4年度	5	5	—	12	2	5	27
令和5年度	21	21	3	30	19	17	85
令和6年度	26	26	3	46	45	24	95

②訪問相談員派遣事業

(単位：件)

年度	区分	訪問相談 実施回数	訪 問 相 談 従 事 者 延 人 員				
			保健師	看護師	介護福祉士	栄養士	その他
令和 4 年度		100	24	45	—	16	15
令和 5 年度		86	15	46	—	12	13
令和 6 年度		72	20	35	—	11	6

③講演会・医療相談事業

実施時期	実施会場	対象疾患・参加人数	実施内容
令和 6 年 6 月 25 日	保健福祉センター	慢性呼吸器系疾患 23 名	講演・参加者交流
令和 6 年 9 月 12 日	保健福祉センター	パーキンソン病および類縁疾 患 65 名	講演・参加者交流
令和 6 年 11 月 15 日	保健福祉センター	腎臓系疾患※小慢合同 11 名	講演・参加者交流
令和 7 年 3 月 5 日	保健福祉センター	神経・筋疾患 2 名	個別医療相談会

④訪問相談員育成事業

実施時期	対象者	延人員(名)	実 施 内 容
令和 6 年 4 月 17 日	難病訪問相談員	4	難病法の改正について、コミュニケーション 支援について（講演）
令和 6 年 10 月 19 日	難病訪問相談員	5	能登半島地震から考える本当に必要な防災 （講演）

⑤保健所保健師等活動状況

(単位：件)

年度	区分	家庭訪問		窓口相談		電話相談	
		実 数	延べ件数	実 数	延べ件数	実 数	延べ件数
令和 4 年度		24	42	91	107	602	892
令和 5 年度		47	98	100	116	551	969
令和 6 年度		45	115	121	162	492	1,149

⑥難病対策地域協議会・ふなばし神経難病サポートネットワーク部会

	実施時期	実施会場	参加人数	実 施 内 容
難病対策地域協議会	令和6年7月25日	保健福祉センター	28名	難病患者の実態と対策、今後の活動について
ふなばし神経難病サポートネットワーク部会	令和7年1月31日	保健福祉センター	25名	神経難病患者の実態と対策、今後の活動について

(3)千葉県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害等患者の治療に係る医療保険等の自己負担分を治療研究事業として公費負担することにより、患者の医療費の負担の軽減を図っている。

(単位：件)

年 度	受 給 者 数
令和4年度	18
令和5年度	25
令和6年度	24

8 小児慢性特定疾病児童等支援事業

小児の慢性疾病で治療が長期にわたり保護者の医療負担も高額となる特定疾病にかかっている児童の医療給付を行う。なお、小児慢性特定疾病医療費支給事業（国事業）に該当しなかった児童に対し、小児指定疾病医療費助成事業（市事業）を実施している。

(1) 小児慢性特定疾病医療費支給事業及び船橋市小児指定疾病医療費助成事業受給者の状況 (単位：件)

疾患群	年度	令和 6 年度	
		国事業	市事業
1. 悪性新生物		75	—
2. 慢性腎疾患		23	17
3. 慢性呼吸器疾患		36	3
4. 慢性心疾患		114	8
5. 内分泌疾患		156	3
6. 膠原病		20	1
7. 糖尿病		23	—
8. 先天性代謝異常		20	—
9. 血友病等血液疾患		12	1
10. 免疫疾患		2	1
11. 神経・筋疾患		68	7
12. 慢性消化器疾患		49	1
13. 染色体又は遺伝子の変化に伴う症候群		21	18
14. 皮膚疾患		2	—
15. 骨系統疾患		12	1
16. 脈管系疾患		3	—
計		636	61

(2) 小児慢性特定疾病審査会

(単位：件)

区分 年度	開催回数	審査件数	承認	不承認	保留
令和 4 年度	12	258	258 (54)	—	—
令和 5 年度	12	270	263 (53)	4	3
令和 6 年度	12	227	220 (49)	3	4

※（ ）は小児指定疾病医療費助成事業受給者の承認数。

(3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

平成 27 年 1 月の児童福祉法改正により、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業が法に位置づけられ、相談支援や講演会・交流会を実施している。

① 自立支援相談件数

(単位：件)

年度	区分	家庭訪問		窓口相談		電話相談	
		実数	延べ件数	実 数	延べ件数	実 数	延べ件数
令和 5 年度		35	51	93	104	149	278
令和 6 年度		41	63	112	139	156	297

② 講演会・交流会

実施時期	実施会場	対象・参加人数	実 施 内 容
令和 5 年 11 月 6 日	船橋市保健福祉センター	潰瘍性大腸炎、クローン病（難病と合同開催、小慢対象疾患児の参加なし）	① 講演（スピーチ、インタビュー） ② 参加者交流
令和 6 年 10 月 29 日	船橋市保健福祉センター	「きょうだい」がいる慢性疾病児童の保護者の方、21 名	① 講演 ② 参加者交流

③ 慢性疾病児童等地域支援協議会・保健医療部会

会議名	実施時期	実施会場	参加人数	実 施 内 容
慢性疾病児童等 地域支援協議会	令和 5 年 8 月 10 日	保健福祉センター	35 名	慢性疾病児童及び医療的ケア児への地域支援に関する課題について
保健医療部会	令和 6 年 2 月 10 日	保健福祉センター	22 名	慢性疾病児童等の保健医療体制の現状と課題について
慢性疾病児童等 地域支援協議会	令和 6 年 8 月 1 日	保健福祉センター	45 名	慢性疾病児童等を取り巻く課題についての意見交換等
保健医療部会	令和 7 年 2 月 7 日	保健福祉センター	25 名	慢性疾病児童等を取り巻く保健と医療の課題についての意見交換等

9 難病患者援助金支給事業

特定医療費（指定難病）受給者証、船橋市小児慢性特定疾病医療受給者証又は船橋市小児指定疾病医療費助成登録証等を交付されている患者に対し、入院 10,000 円（月 20 日以上入院）、通院 5,000 円（月 1 日以上通院）を申請により支給している。

難病患者援助金支給状況

（単位：件（＝月数））

年度	区分	通院	入院
令和 4 年度		37,100	1,378
令和 5 年度		38,535	1,333
令和 6 年度		38,622	1,304

10 原子爆弾被爆者援護事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、原子爆弾被爆者への手帳の交付や、健康の保持・生活の維持のための各種手当の申請を受け付けている。

また、被爆者健康手帳の交付を受けた者に対し、原爆被爆者見舞金を支給している。

(1) 被爆者健康手帳交付状況

（各年 3 月 31 日現在 単位：人）

年度	区分	新規	転入	転出	死亡	本年度末 手帳交付数
令和 4 年度		—	3	1	9	179 (7)
令和 5 年度		1	—	—	8	172 (7)
令和 6 年度		1	1	4	10	160 (7)

※（ ）内は被爆者健康診断受診者証交付数。

(2) 被爆者健康診断実施状況

（各年 3 月 31 日現在 単位：人）

年度	区分	施設	対象者数	受診者数	受診率(%)	要精検者数
令和 4 年度	保健所	前期	180	10	6	2
		後期	175	9	5	2
	委託医療機関			42		23
令和 5 年度	保健所	前期	173	11	6	3
		後期	166	11	7	3
	委託医療機関			39		15
令和 6 年度	保健所	前期	166	4	2	—
		後期	166	8	5	2
	委託医療機関			29		13

(3) 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく各種手当の支給状況

(各年 3 月 31 日現在 単位：件)

区分 \ 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
医 療 特 別 手 当	5	7	7
特 別 手 当	4	4	5
原子爆弾小頭症手当	—	—	—
健 康 管 理 手 当	134	127	117
保 健 手 当	7	7	7
総 数	150	145	136
介 護 手 当	16	—	—
健 康 手 当	143	138	129
葬 祭 料	9	8	4

※ 健康手当は県単独事業であり、総数に含まず。

(4) 原爆被爆者見舞金支給状況

区分 \ 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
支給者数	175	163	152

1 1 精神保健福祉事業

(1) 相談状況

精神保健福祉法第 47 条の規定に基づき、市長が指定した精神科医師（相談医）、精神保健福祉士、保健師等により精神保健福祉に関する相談・訪問指導業務を実施した。

○精神科医師による相談

毎月 4 回

○精神保健福祉士・保健師による相談

電話・来所相談を随時実施

○精神保健福祉士・保健師による訪問

受診勧奨、受療援助、生活指導等を目的として実施

精神保健福祉来所相談・訪問指導件数

(単位：件※)

年 度 \ 区 分	実数	性別内訳		延べ数
		男	女	
令和 4 年度	426	220	206	708
令和 5 年度	318	181	137	630
令和 6 年度	330	166	164	670

※以下内訳中⑤精神科医師による相談件数を含む。

【内 訳】

①令和 6 年度男女別年齢別来所相談・訪問指導件数

(単位：件※)

区分	実数	男	女	延べ数	男	女	年 齢				
							20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上	不明
来所	183	86	97	217	107	110	12	80	106	17	2
訪問	147	80	67	453	263	190	2	52	313	86	－
計	330	166	164	670	370	300	14	132	419	103	2

※⑤精神科医師による相談件数を含む。

②令和 6 年度来所相談・訪問指導実施状況（相談の種別）

(単位：件※)

区 分			総 数	相 談 の 種 別						主 たる 問 題																	
				診療に関する こと	社会復 帰	生活支 援	手帳・自立 支援医療	その他の 相談	精神疾 患	アルコ ール	覚醒 剤	その他 の中毒	ギヤ ンブル	心の健 康相談	思春期 の相談	老年期 の相談	摂食障 害の相談	てんか ん	ゲー ム	うつ・うつ 状態	(再掲)						その 他の相談
																					ひきこもりの 相談	発達障 害	自殺関 連	(再)自殺 者の遺族	犯罪被 害	災害	
来 所	男	107	42	8	30	-	27	50	7	-	1	5	20	-	1	-	-	-	-	(8)	(1)	(7)	(6)	(-)	(-)	23	
	女	110	58	6	25	-	21	67	2	1	-	-	16	2	2	-	1	-	3	(2)	(5)	(-)	(-)	(-)	(-)	16	
	計	217	100	14	55	-	48	117	9	1	1	5	36	2	3	-	1	-	3	(10)	(6)	(7)	(6)	(-)	(-)	39	
訪 問	男	263	35	38	186	-	4	244	4	-	-	2	4	-	2	1	-	1	-	(2)	(1)	(1)	(-)	(-)	(-)	5	
	女	190	40	30	110	-	10	181	-	-	-	4	1	1	-	-	-	-	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	3		
	計	453	75	68	296	-	14	425	4	-	-	2	8	1	3	1	-	1	-	(2)	(1)	(2)	(-)	(-)	(-)	8	
計		670	175	82	351	-	62	542	13	1	1	7	44	3	6	1	1	1	3	(12)	(7)	(9)	(6)	(-)	(-)	47	

※⑤精神科医師による相談件数を含む。

③ 令和 6 年度来所相談・訪問指導実施状況（援助の内容別）

(単位：件※)

区 分	総 数	医学的 指 導	受 療 援 助	生 活 指 導	社会復帰 援助	紹 介 連 絡	方 針 協 議	その他
来 所	217	34	8	40	3	22	83	27
訪 問	453	4	35	246	33	2	79	54
計	670	38	43	286	36	24	162	81

※⑤精神科医師による相談件数を含む。

④令和 6 年度電話相談件数

(単位：件)

区分	精神保健福祉相談
男	1,709
女	2,347
不明	28
計	4,084

⑤精神科医師による相談

(単位：件)

年度	件数
令和 4 年度	37
令和 5 年度	29
令和 6 年度	22

(2)精神科医療等

①医療保護入院に伴う市長の入院同意状況

精神保健福祉法第33条第1項の規定による「医療保護入院」が必要であると認められた精神障害者に家族等がないとき、又はその家族等全員がその意思を表示することができないときは、同法第33条第2項の規定により市長が同意者となり、医療保護入院している。

医療保護入院に伴う市長の入院同意件数

(単位：件)

区 分 年 度	依 頼	同 意	取下げ・却下
令和 4 年度	12	12	—
令和 5 年度	11	10	1
令和 6 年度	18	18	—

②法 27 条の規定による精神保健指定医の診察等に係る申請・通報・届出状況

一般人の申請（精神保健福祉法第 22 条）、警察官の通報（同法第 23 条）、精神科病院管理者の届出（同法第 26 条の 2）並びに医療観察法指定通院医療機関の管理者及び保護観察所の長の通報（同法第 26 条の 3）があった場合は、千葉県習志野保健所に連絡・報告し、必要に応じて県保健所職員に同行した。

法 27 条の規定による精神保健指定医の診察等に係る申請・通報・届出状況

(単位：件)

区 分 年 度	一般人 (22 条)	警察官 の通報 (23 条)	警察官の通報内訳		精神科病 院管理者 の届出 (26 条の 2)	医療観察法指 定通院医療機 関の管理者等 (26 条の 3)
			船 橋 警察署	船橋東 警察署		
令和 4 年度	—	31	13	18	—	—
令和 5 年度	—	23	13	10	—	—
令和 6 年度	—	25	14	11	—	—

③入退院届出等の状況

管内にある３つの精神科病院から入退院（任意入院を除く）の届出等を受け、県へ提出した。

入退院届出等の状況

(単位：件)

区分 年度	医療保護入院届		応急入院届		医療保護 入院者の 退院届	措置定状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護入 院定期病状 報告書	医療保護 入院者の 入院期間 更新届
	指定医	特定医師	指定医	特定医師					
令和4年度	805	4	2	－	919	56	1	536	
令和5年度	847	4	1	－	861	36	5	561	
令和6年度	920	2	1	－	961	44	4		730

※管内３病院のうち、２病院が応急指定及び特定病院の認定を受けている。

(3)市長による成年後見開始の申し立て及び成年後見制度利用支援

成年後見人等が必要にもかかわらず、身寄りがないなどの理由により成年後見開始の申し立てができない精神障害者に対して、市長が家庭裁判所に成年後見開始の申し立てを行った。また、申し立て費用や成年後見人等に報酬を支払うことが困難な者に、費用の一部を助成した。

市長による成年後見開始の申し立て件数

(単位：件)

年 度	申 立	審 判	報酬助成
令和４年度	4	2	33
令和５年度	2	4	32
令和６年度	2	2	36

(4)精神障害者の社会復帰支援事業

回復途上の精神障害者の社会復帰の促進及び地域における自立と社会参加の促進を図り、社会生活への適応力を高めることを目的としてデイケアクラブを実施した。

①デイケアクラブの活動状況

(単位：人)

区分 年 度	開催回数	参 加 者					
		実 人 数			延 人 数		
		男	女	計	男	女	計
令和４年度	27	8	4	12	70	8	78
令和５年度	41	10	6	16	103	8	111
令和６年度	44	12	5	17	145	16	161

②活動内容

月	プログラム内容
4	話し合い、ステンシル、こいのぼり作り、切り絵
5	遠足（谷津バラ園）、話し合い、魚釣りゲーム
6	話し合い、スクラッチアート、料理、七夕飾り
7	暑中見舞い作り、話し合い、うちわ制作、遠足（ボウリング）
8	オアシスとの交流会（卓球）、アイロンビーズストラップ作り、勉強会（感染症）、発想とびゲーム
9	話し合い、遠足（東京トリックアート迷宮館、東京都水の科学館）、料理、割箸鉄砲作り
10	ステンシル、話し合い、リラクゼーション、料理
11	心の健康フェア、話し合い、大特価ゲーム、年賀状作り、垂れ幕作り
12	障害者週間記念事業、こころの広場交流会、忘年会
1	新年会、話し合い
2	勉強会（闇バイト、民生委員）、ひな飾り制作、ペタンク、塗り絵
3	遠足（東京スカイツリー、隅田公園）、棚卸、料理

(5)普及啓発事業

精神障害者に対する偏見、差別の解消のため、正しい知識の普及啓発を目的に講演会を実施した。

普及啓発講演会

年 度	回数(回)	受講者数（人）	内 容
令和4年度	1	43	演題「精神科治療中断者への支援～関わりに必要な視点を学ぶ～」
令和5年度	1	71	演題「統合失調症の理解と支援～関わり方と必要な視点とは？～」
令和6年度	1	45	演題「うつ状態を知る～支援者が知っておきたい手当と周囲の大切さ～」

(6)家族支援事業

精神障害者を抱える家族の不安軽減、適切な治療環境づくり及び社会復帰の促進や家族同士の支えあい、交流の場を設けることで、家族の孤立感を軽減し家族が元気になることを目的に、こころの家族交流会、家族のための学習会等の事業を実施した。

①こころの家族交流会

年 度	回数 (回)	受講者数(人) ※延数	内 容
令和 4 年度	1	3	市内家族会会員が当事者家族を迎え、家族同士で日頃の体験、悩んでいることや思っていることなどを自由に話しあい、共有する。
令和 5 年度	1	8	市内家族会会員が当事者家族を迎え、家族同士で日頃の体験、悩んでいることや思っていることなどを自由に話しあい、共有する。
令和 6 年度	1	5	市内家族会会員が当事者家族を迎え、家族同士で日頃の体験、悩んでいることや思っていることなどを自由に話しあい、共有する。

②家族のための学習会

年 度	回数 (回)	受講者数(人) ※延数	内 容
令和 4 年度	1	12	統合失調症を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
令和 5 年度	1	29	統合失調症を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
	1	13	アルコール問題を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
令和 6 年度	1	8	ネット・ゲーム・ギャンブル依存症問題を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
	1	8	双極性障害を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。

③家族のための交流会

年 度	回数 (回)	受講者数(人) ※延数	内 容
令和 4 年度	1	13	市内家族会に所属する家族に対し、家族の悩みの軽減や当事者の理解を深める目的でピアサポーターの体験談発表等の交流会を行った。
	1	9	精神疾患を抱える方の家族を対象に、精神保健福祉士の大学講師を招き、家族の不安や悩みを聞き、他の家族と共有や意見交換を行った。
令和 5 年度	1	10	市内家族会に所属する家族に対し、家族の悩みの軽減や地域の社会資源の理解、および当事者の理解を深める目的で訪問看護事業所の講演やピアサポーターの体験談発表等の交流会を行った。
	1	8	精神疾患を抱える方の家族を対象に、精神保健福祉士の大学講師を招き、家族の不安や悩みを聞き、他の家族と共有や意見交換を行った。
令和 6 年度	1	26	市内家族会に所属する家族に対し、家族の悩みの軽減や当事者の理解を深める目的でグループホーム事業所の講演や利用者からの説明、他の家族との交流会を行った。
	1	12	精神疾患を抱える方の家族を対象に、精神保健福祉士の大学講師を招き、家族の不安や悩みを聞き、他の家族と共有や意見交換を行った。

(7)船橋市地域活動支援センター

障害者総合支援法第 5 条第 27 項の規定に基づき設置し、相談支援事業、地域生活支援事業等を実施した。

○所 在 地：北本町 1 - 16 - 55 保健福祉センター3 階

○指定管理者：NPO 法人 船橋こころの福祉協会

○内 容：週間プログラム（生産活動、創作的活動、パソコン教室、料理、スポーツ）、フリースペース、電話相談、来所相談、指定相談支援事業

○令和 6 年度実績

・ 来所相談	414 件
・ 訪問相談	665 件
・ 通所者延人数（日常生活支援事業対象者）	3, 104 人
・ 指定相談(特定)支援事業利用者数	100 人

(8) 船橋市精神保健福祉推進協議会

医師会、医療機関、家族会、福祉関係学識経験者を委嘱して、精神障害回復者が社会復帰するために必要な福祉施策を推進し、市民の精神保健の増進を図るための事業を実施した。

○開催回数：協議会 1 回 幹事会 4 回

○実施事業

①第 26 回精神保健福祉ボランティア養成講座

開催期間：令和 6 年 10 月 3 日～令和 6 年 11 月 28 日（9 回講座）

内 容：講義、当事者・家族の話、見学実習等

修了者：12 人

②第 14 回スポーツ交流大会（ボッチャ）

開催日：令和 6 年 10 月 22 日

場 所：総武病院 体育館

内 容：ボッチャ競技、交流レクリエーション

参加者：43 人

③第 32 回こころの広場交流会

開催日：令和 6 年 12 月 13 日

場 所：高根台公民館

内 容：活動等発表、作品展示ほか

参加者：166 人

④第 23 回心の健康セミナー

開催日：令和 7 年 3 月 13 日

場 所：中央公民館

内 容：演題「トラウマってなに！？～傷ついたこころの回復へのヒント～」

参加者：78 人

⑤冊子「市民のためのこころの健康・No. 37」刊行

発行年月：令和 7 年 3 月

発行部数：6,000 部

(9) 船橋市地域精神保健福祉連絡協議会

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進をはじめとする地域精神保健福祉活動の推進について協議検討し、関係機関、関係団体等との連携及び協力体制の整備等を図るため協議会を実施した。

また部会として、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進部会を設置し、地域課題の把握と課題解決に向けた取組み案の検討および地域関係者間の顔の見える関係づくりの構築推進を実施した。

○協議会

開催日：令和6年8月1日

内 容：精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について

出席者：10人

○部会

1回目

開催日：令和6年11月8日

内 容：・代表者会議での合意形成の共有。国、船橋市の精神包括ケアについて（振り返り）

・令和6年度における第1回代表者会議、市事業について（報告）

・令和6年度協議検討課題、その経緯について（報告）

・支援フロー（案）内容や、協議検討課題を踏まえた支援フロー（案）の完成

出席者：25人

2回目

開催日：令和7年3月3日

内 容：・治療中断者のフローについて（グループワーク）

・退院前カンファレンスについて（グループワーク）

・身体合併症と認知症を含めた地域支援と連携について（グループホーム）

出席者：24人

(10) 精神障害者の地域移行・地域定着関係職員に対する研修に係る事業

精神障害者の地域移行・地域定着に関する保健・医療・福祉の相互理解を促進するため、精神科医療機関、障害福祉サービス事業所、介護保険サービス事業所等の職員に対し研修会等を実施する。

○事業内容

事業名称	回数（回）	参加者数（人）
市内精神障害者福祉施設の見学会	3	17
市内訪問看護事業所向け研修	1	8
地域移行関係職員研修会	1	52

(11) 入院中の精神障害者の地域生活支援に係る事業

精神科医療機関等に入院中の患者を対象に、地域生活支援に係る事業を実施する。

○事業内容

事業名称	回数 (回)	参加者数 (人)
ピアサポーターと市内精神科病院入院患者との交流会	8	92

(12) 心のサポーター養成研修

精神障害者が地域の一員として自分らしく暮らせるよう精神疾患への正しい知識を持ち、メンタルヘルスの問題を抱える人や家族に対して傾聴を中心とした支援を行う心のサポーター養成研修を実施する。

年 度	回数 (回)	受講者数 (人)
令和 5 年度	1	51
令和 6 年度	2	320

健康危機対策課

健康危機対策課業務概要

1 健康危機管理対策

感染症、食中毒、医薬品、飲料水、毒物劇物その他何らかの原因により住民の生命や健康を脅かす健康被害について、その発生予防に努めるとともに、発生時には被害の拡大を抑えるため情報の収集及び提供・医療救護・防疫対策等の対応を図る。

また、平時より地域の医療機関や県等との連携を図り健康危機管理体制の整備に努める。

2 結核予防対策

(1)結核予防事業

船橋市の結核新登録患者数は50名（令和6年）で、罹患率は人口10万対7.7であり、国の目指している10以下に達している。

保健所では結核患者数、罹患率の減少に向けて以下のような事業を行っている。

患者発生時には速やかに患者に面接し、患者指導及び情報収集、調査を行い感染の疑いがある者に対しては結核接触者健康診断を実施している。治療の必要な患者には、適正な医療の普及を図り、申請に基づき医療費の公費負担を行っている。また、結核患者に確実に抗結核薬を服用させることにより結核のまん延を防止すると共に、多剤耐性結核の発生を予防するため、地域DOTS支援（直接服薬支援）事業として、保健師やDOTS支援員による訪問DOTS、訪問できない患者に対しては薬局DOTSを導入し、個々の患者に合わせた服薬支援を行い、治療の完遂に努めている。

(2)結核検診

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）に基づき、65歳以上の市民を対象に胸部エックス線検査を実施している。

3 感染症予防対策

(1)感染症予防事業

感染症法に基づき、感染症の予防及びまん延防止のための事業を実施している。

感染症発生動向調査事業として、感染症の発生に関する医師の届出等に基づき、必要に応じて感染症の発生の状況、動向及び原因の調査を実施し、感染症の情報について分析を行っている。また、感染症の流行状況等、必要な情報の公表により、感染症のまん延及び予防のための周知啓発に努めている。

蚊媒介感染症対策事業として、「0のつく日はボウフラ・ゼロ」運動を実施し、蚊の幼虫の発生源対策の啓発を行った。また蚊の定点モニタリングとして密度調査及びデングウイルス・チクングニアウイルス・ジカウイルス保有調査を行っており、令和2年度から5年度までは新型コロナウイルス感染症の影響のため調査を中止していたが、令和6年度から再開している。

(2)エイズ予防事業

後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針に基づき、HIV感染症・エイズに関する正しい知識の普及啓発及び教育並びに検査・相談による早期発見及びまん延の防止に努めている。

啓発事業として、正しい知識の普及啓発を推進するため、船橋市エイズ講習会等講師派遣

事業を実施。希望のあった学校等を対象に、講師を派遣し講習会を実施した。HIV 検査については、例年 24 回、うち 4 回は休日に検査を実施し、検査日に併せてエイズカウンセラーによる相談を実施している。

(3) 肝炎ウイルス検査事業

全国の肝炎持続感染者は B 型が約 110-120 万人、C 型が約 90-130 万人と推定されるが、感染時期が明確でないことや自覚症状がないことが多く適切な時期に治療を受ける機会がなく本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多く存在することが問題となっている。

保健所では肝炎ウイルスに感染リスクを有する者、受診機会のない市民を対象に肝炎ウイルス検査を実施し、潜在している感染者を早期発見できるよう努めている。陽性者は早期治療につながるよう医療機関を紹介している。また肝炎に関する相談業務も実施している。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策

令和 5 年 5 月 8 日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけは 5 類に変更となったが、感染力が強く、特に高齢者等の重症化リスクのある者への感染が拡大した場合救急搬送体制や医療提供体制への影響が大きいことなどから、引き続きクラスター（集団感染）対策や高齢者施設等への感染対策の支援等を実施している。

4 船橋市衛生試験所

感染症や食中毒等の健康危機対策及び日頃の地域保健対策を効果的に推進し、公衆衛生の向上を図るため、令和 3 年度に保健所検査室は船橋市衛生試験所の名称で地方衛生研究所全国協議会に加入した。また、令和 7 年 4 月には組織改正により、検査係を行政組織上の第三種事業所である衛生試験所として位置付け、機能強化を図ることとした。

今後も地域における科学的かつ技術的に中核になる機関として、関係機関と緊密な連携の下に、調査研究、試験検査、研修指導及び公衆衛生情報等の収集・解析・提供を行い、より一層市民の健康維持、増進に努めていく。

(1) 微生物学的検査

感染症法に基づく病原微生物検査を実施した。また、食中毒及び有症苦情等に関する検査を実施している。

(2) 臨床検査

原子爆弾被爆者の健康診断としての尿検査、エイズ予防対策としての HIV 検査、性感染症予防対策としての梅毒抗体検査、結核予防対策としてのクオンティフェロン（QFT）検査、結核菌塗抹培養検査を実施している。

(3) 食品衛生検査

食品の安全性を確保する目的で、食品等の細菌数及び病原起因菌等の微生物学的検査並びに理化学検査を実施している。

(4) 環境衛生検査

公衆浴場等の衛生状態を確認するために、レジオネラ属菌等の検査を実施している。

(5)精度管理業務

検査結果の信頼性を確保する目的で、内部精度管理及び外部精度管理を実施している。

5 災害医療対策

災害時により多くの市民へ適切な治療等を提供できることを目指し、医療救護活動及び公衆衛生活動等の体制強化を図るため、船橋市地域災害医療対策会議や各種訓練等を実施している。

今後も、医療救護体制の強化を進め、発災直後の応急医療だけでなく、長期化する避難所生活においても医療を提供できるよう対策を図る。

6 新たな感染症危機対策

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた船橋市感染症予防計画に基づき、平時より関係機関と連携しながら事前対応型の行政の構築を推進し、感染症対策の一層の充実を目指す。

新たな感染症発生を見据えた感染症対策の検討、船橋市感染症予防計画の策定及び取り組みに対する進捗確認、船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定等を行うにあたり、平時からの関係機関間の連携及び感染症発生・まん延時の対応に関する枠組みの強化を図る。

1 結核予防対策

(1) 結核予防事業

感染症法に基づき、結核の発生予防及びまん延防止のため、結核患者の登録管理・服薬支援、市内の結核指定医療機関の指定、入院・通院による医療費の公費負担、結核接触者健康診断、結核予防啓発事業等を実施した。

①登録者の年次推移

(単位：人)

区分 \ 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
管内人口	639,107	640,906	644,617	645,757	647,105	648,214
新登録患者数	98	70	57	46	55	50
罹患率 (人口10万対)	15.3	10.9	8.8	7.1	8.5	7.7
年末時登録者数	227	198	163	124	117	104
有病率 (人口10万対)	5.8	6.1	7.0	4.5	6.3	5.4
結核死亡者数	6	3	2	2	4	8
結核死亡率 (人口10万対)	0.9	0.5	0.3	0.3	0.6	1.2

②新登録患者数（活動性分類別）

(単位：人)

区分 年	活動性結核						罹 患 率 (人口十萬対)	肺 結 核 罹 患 率 (人口十萬対)	咯 痰 塗 抹 陽 性 率 (人口十萬対)	潜在性結核感染症 (別掲)
	総 数	肺結核活動性				肺 外 結 核				
		総 数	陽 咳 痰 塗 性 抹	結 核 菌 陽 性 の	そ 菌 の 陰 他 性					
令和 4 年	46	31	11	13	7	15	7.1	1.7	29	
令和 5 年	55	41	18	16	7	14	8.5	2.8	17	
令和 6 年	50	36	15	15	6	14	7.7	1.9	29	

③新登録患者数（年齢階級別）

（単位：人）

区分 年	総 数	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 歳 以上
令和 4 年	46	1	－	－	－	3	2	4	7	6	23
令和 5 年	55	1	－	－	1	4	3	4	7	4	31
令和 6 年	50	－	－	－	1	5	2	3	4	8	27

④年末現在登録者数（活動性分類別）

（単位：人）

区分 年	登 録 者 総 数	活動性結核					不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	有 病 率 （ 人 口 十 万 対 ）	感 染 性 結 核 症 （ 別 掲 ）
		肺結核活動性				肺 外 結 核				
		総 数	陽 性 塗 抹	陽 性 結 核 菌 の 他 性	結 核 菌 の 陰 性 他 性					
令和 4 年	124	20	8	7	5	9	93	2	4.5	73
令和 5 年	117	29	11	10	8	12	75	1	6.3	51
令和 6 年	104	27	12	10	5	8	68	1	5.4	39

⑤年末現在登録者数（年齢階級別）

（単位：人）

区分 年	総 数	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 歳 以上
令和 4 年	124	3	－	－	－	11	10	14	25	10	51
令和 5 年	117	1	－	－	1	11	11	14	20	11	48
令和 6 年	104	1	－	－	1	11	9	10	16	15	41

⑥結核医療費公費負担診査状況（37 条の 2）

（単位：件）

区分 年度	総数		被用者		国保		後期高齢		生保		その他	
	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
令和 4 年度	112	109	36	35	25	25	46	44	5	5	－	－
令和 5 年度	109	107	44	43	21	20	35	35	7	7	2	2
令和 6 年度	129	124	41	40	32	32	46	42	9	9	1	1

⑦結核入院勧告診査件数（20 条 1 項）

（単位：件）

区分 年度	総数		被用者		国保		後期高齢		生保		その他	
	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
令和 4 年度	11	11	2	2	2	2	6	6	1	1	－	－
令和 5 年度	26	26	5	5	4	4	15	15	2	2	－	－
令和 6 年度	12	12	1	1	1	1	8	8	2	2	－	－

⑧結核入院勧告延長診査件数（20 条 4 項）

（単位：件）

区分 年度	総数		被用者		国保		後期高齢		生保		その他	
	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
令和 4 年度	35	34	8	7	6	6	17	17	4	4	－	－
令和 5 年度	35	35	11	11	8	8	14	14	2	2	－	－
令和 6 年度	34	33	－	－	9	9	19	18	6	6	－	－

⑨精密検査（管理検診）実施状況

（単位：人）

区分 年度	対 象 者 数	受 診 者 数	胸部 X 線撮影	喀痰検査者		検診結果		
				塗抹	培養	要医療	要観察	異常なし
令和 4 年度	281	269	269	31	29	－	－	269
令和 5 年度	239	231	230	21	21	1	2	228
令和 6 年度	187	183	183	19	18	1	－	182
保 健 所		2	2	－	－	－	－	2
委 託 分		145	145	19	18	1	－	144
そ の 他 *		36	36	－	－	－	－	36

*その他は自己受診や職場検診等

⑩接触者健康診断実施状況

（単位：人）

区分 年度	対象者数	受診者数	ツ反検査	QFT 検査	胸部 X 線検査	喀痰検査		健診結果			
						塗抹	培養	要医療	発病のおそれ	潜在性結核感染症	異常なし
令和 4 年度	371	369	9	228	181	3	3	2	4	3	360
令和 5 年度	287	281	6	198	122	－	－	1	2	7	271
令和 6 年度	225	223	3	199	52	2	2	2	1	5	215
保 健 所		122	－	121	3	－	－	－	－	3	119
委 託 分		101	3	78	49	2	2	2	1	2	96

⑪定期健康診断実施状況

(単位：人)

年度	区分	対象者数	受診者数	受診率	間接撮影者数	直接撮影者数	喀痰検査者数	検査結果	
								発見患者数	患者発見率
令和4年度		181,136	85,747	47.3%	14,341	71,406	3	－	0.000%
令和5年度		187,484	86,418	46.1%	14,433	71,985	6	1	0.001%
令和6年度		187,630	85,557	45.6%	14,110	71,447	5	1	0.001%
内訳	事業者	21,370	20,675	96.7%	6,575	14,100	3	－	0.000%
	学 生	8,507	8,147	95.8%	7,059	1,088	－	－	0.000%
	施 設	2,460	2,290	93.1%	476	1,814	2	1	0.044%
	市町村	155,293	54,445	35.1%	0	54,445	－	－	0.000%

※健康づくり課が実施する肺がん検診と結核検診の65歳以上の受診者を含む。

⑫結核患者管理・支援状況

ア 結核患者個別支援状況

登録された結核患者について、早期の治療終了に向けて入院中の院内面接、家庭訪問等により個別支援（DOTS）・指導を実施した。

年度	区分	病院内面接・家庭訪問		電 話	保健所内面接
		実人数（人）	延べ件数（件）	延べ件数（件）	延べ件数（件）
令和4年度		40	108	1,799	150
令和5年度		49	183	2,007	144
令和6年度		59	165	2,640	136

イ 船橋市地域 DOTS 支援事業

(ア)地域 DOTS カンファレンス（個別支援計画の策定）

患者の通院治療開始時期に併せて DOTS サービス内容について検討した。

船橋市では独自のリスクアセスメント票により患者の治療中断リスクを評価し、支援内容を決定する指針としている。

令和 6 年度個別支援計画のリスク別内訳

(単位：人)

開催回数	リスクランク	DOTS カンファレンス検討者数
月 1 回診査会終了後実施	A タイプ	－
	B タイプ	55
	C タイプ	60
	その他	－
	計	115

※ 潜在性結核感染症含む

※ A：原則毎日 DOTS を要す。

B：週単位の支援を要す。

C：月 1 回程度の連絡確認。

その他：転院等により地域 DOTS を開始しなかった患者。

(イ)DOTS 支援員派遣事業

在宅で療養している結核患者に保健師、看護師、薬剤師が家庭訪問による服薬支援を行った。

支援員派遣状況

(支援員数：各年度末現在)

年度	区分	支援員数 (人)	患者数 (実人数、単位：人)	DOTS 実施回数 (延べ回数)
令和 4 年度		5	10	48
令和 5 年度		5	11	55
令和 6 年度		3	4	30

(ウ)薬局 DOTS

薬局にて薬剤師が DOTS を行う「船橋市薬局 DOTS」を平成 19 年 9 月から開始した。

年度	区分	薬局数 (件)	患者数 (実人数、単位：人)	DOTS 実施回数 (延べ回数)
令和 4 年度		31	54	226
令和 5 年度		21	37	140
令和 6 年度		27	41	169

ウ コホート検討会（令和5年1月～令和5年12月登録患者）

目 的：全結核患者の治療終了後、治療成績を評価し、また脱落・中断患者の検討を行うことにより支援の強化を図る。

開催日時：第1回 令和6年8月22日（木）

第2回 令和7年2月20日（木）

評価内容：治療成績評価、治療状況評価（受療状況、治療中断のリスク）

保健師による支援評価（初回面接、退院前訪問、在宅服薬確認）

構 成 員：有識者、保健所長ほか保健所職員

治療成績

年	区分	対象者数 (人)	治癒 (%)	治療 完了 (%)	その他 (%)	死亡 (%)	治療 失敗 (%)	脱落 中断 (%)	治療 成功 (%)
令和4年		44	45.5	29.5	11.3	11.4	2.3	0.0	75.0
令和5年		35	28.6	17.1	25.7	25.7	0.0	2.9	45.7
令和6年		44	20.5	31.8	20.4	27.3	0.0	0.0	52.3

エ 結核病床を有する医療機関との連携会議

結核の入院病床を有する医療機関との DOTS カンファレンスに参加し、患者の治療終了に向けて、退院後の問題点等を共有した。

国際医療福祉大学市川病院：12回／年

オ 結核対策研修会

目 的：高齢者の結核における特徴や基礎知識の普及

開 催 日：令和6年10月10日（木）

実施場所：船橋市保健福祉センター3階健康診査室

講 師：船橋中央病院 呼吸器内科部長 石川哲

参加人数：市内高齢者施設の施設職員等 29名

(2) 結核検診

感染症法に基づき、65 歳以上の市民を対象に胸部エックス線検査を実施した。

受診者実績

(単位：人)

区分 年度	65 歳以上の市民		
	受診者数	異常なし (精検不要)	要精検
令和 4 年度	8	8	－
令和 5 年度	7	5	2
令和 6 年度	4	4	－

2 感染症予防対策

(1) 感染症予防事業

感染症の予防及び発生時のまん延防止に努め、患者の人権に配慮しながら市民の安全な生活を守るため、感染症に関する情報の発信・知識普及に努め市民への予防啓発活動を行った。

①新感染症・1 類感染症届出数

発生なし。

②2 類感染症届出数

(単位：人)

区分 年	総 数	急性灰白髄炎	ジフテリア	重症急性呼吸 器症候群	結 核
令和 4 年	63	－	－	－	63
令和 5 年	63	－	－	－	63
令和 6 年	51	－	－	－	51

③3 類感染症届出数

(単位：人)

区分 年	総 数	腸管出血性大 腸菌感染症	コレラ	細菌性赤痢	腸チフス	パラチフス
令和 4 年	31	31	－	－	－	－
令和 5 年	21	21	－	－	－	－
令和 6 年	38	37	－	1	－	－

④3 類感染症発生に伴う健康調査並びに検便実施状況

年度	区分	総 数		腸管出血性大腸菌感染症		コレラ		細菌性赤痢		腸チフス		パラチフス	
		調査 (人)	検便 (件)	調査 (人)	検便 (件)	調査 (人)	検便 (件)	調査 (人)	検便 (件)	調査 (人)	検便 (件)	調査 (人)	検便 (件)
令和4年度		46	167	46	167	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度		494	86	494	86	-	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度		2,366	95	2,364	93	-	-	2	2	-	-	-	-

⑤4 類感染症届出数

(単位：人)

疾 患 名	令和4年	令和5年	令和6年
E 型 肝 炎	5	3	4
レジオネラ症	5	10	9
つつが虫病	2	1	-
日本紅斑熱	1	-	-
A 型 肝 炎	-	1	2
エムポックス	-	1	-

※無症状病原体保有者含む。

※上記以外の疾患については3年間届出なし。

⑥5 類感染症発生状況

ア 全数把握対象感染症届出数

(単位：人)

疾 患 名		令和4年	令和5年	令和6年
アメーバ赤痢		2	3	2
カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症		5	4	2
急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く）		3	4	9
劇症型溶血性レンサ球菌感染症		1	1	2
後天性免疫不全症候群		2	2	3
(内訳)	無症候キャリア	(-)	(1)	(1)
	AIDS	(2)	(1)	(2)
	その他	(-)	(-)	(-)
侵襲性肺炎球菌感染症		3	3	8
侵襲性髄膜炎球菌感染症		-	-	1
侵襲性インフルエンザ菌		-	1	-
水痘（入院例）		-	-	2
梅毒		39	71	74
破傷風		1	-	-
麻しん		-	-	1
百日咳		1	2	8
ウイルス性肝炎		1	2	4
播種性クリプトコックス症		-	1	-
バンコマイシン耐性腸球菌感染症		2	-	-

※上記以外の疾患については3年間届出なし。

イ 感染症発生動向調査事業に基づく定点報告

(ア) 患者定点医療機関数

(単位：機関)

区 分	インフルエンザ/ COVID-19	小児科	疑似症	眼科	性感染症	基 幹
医療機関数	17	11	-	3	4	-

(イ) 定点把握対象疾患報告数

(単位：人)

疾 患 名		令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
1	RS ウイルス感染症	420	574	392
2	咽頭結膜熱	95	1,669	394
3	A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	562	2,481	3,564
4	感染性胃腸炎	2,819	3,499	2,428
5	水痘	59	65	177
6	手足口病	1,047	406	3,326
7	伝染性紅斑	10	8	382
8	突発性発しん	208	139	169
9	ヘルパンギーナ	284	867	545
10	流行性耳下腺炎	48	33	57
11	インフルエンザ（高病原性鳥インフルエンザを除く）	55	11,211	9,675
12	新型コロナウイルス感染症	－	5,428	6,142
13	急性出血性結膜炎	－	1	－
14	流行性角結膜炎	33	95	101
15	性器クラミジア感染症	108	107	142
16	性器ヘルペスウイルス感染症	34	49	37
17	尖形コンジローマ	26	32	37
18	淋菌感染症	14	15	19

※疾患 1～14 は、週報告対象疾患。

令和 5 年 5 月 8 日より、新型コロナウイルス感染症は新型インフルエンザ等感染症から 5 類感染症（定点報告）に位置付けられ、週報告対象疾患となった。

※疾患 15～18 は、月報告対象疾患。

⑦ 管外での感染症発生に伴う調査状況

年度	区分	調査件数 (件)	調査人数 (人)	管外での感染症発生に伴う調査人数 (人)	自主申告による調査人数 (人)	検便実施数 (件)	菌陽性者数 (人)			
							大腸菌感染症	腸管出血性大腸菌感染症	コレラ	細菌性赤痢
令和 4 年度		－	－	－	－	－	－	－	－	－
令和 5 年度		3	20	－	－	1	－	－	－	－
令和 6 年度		22	258	－	－	10	1	－	－	－

⑧インフルエンザ様疾患届出状況

年度	区分	届出施設数	届出患者数 (人)	措 置		
				学級閉鎖数	学年閉鎖数	休 校 その他
令和 4 年度		65	860	62	3	－
令和 5 年度		98	3,496	787	64	2
令和 6 年度		69	2,036	137	35	－

⑨感染症発生に伴う個別指導状況（令和 6 年度延べ数）

（単位：件）

区分	指導内容	訪 問	面 接	電 話 等
2 類感染症（結核を除く）		－	－	－
3 類感染症		8	53	459
4 類感染症		3	4	403
5 類感染症		10	2	321
管外発生		－	10	326
施設内発生		5	1	1,991
計		26	70	3,500

⑩研修会の開催状況

感染症対策研修会（施設管理者向け）の実施

目 的：講義・グループワークを通じて、各高齢者施設で実施している感染症対策の課題等を認識し、感染症の発生・拡大予防のために取り組むべき感染症対策を見直す機会を提供する。

開 催 日：令和 6 年 11 月 11 日（月）

実施場所：船橋市役所 11 階大会議室

講 師：保健所職員、感染管理認定看護師

参加人数：高齢者入所施設管理者等 52 名

備 考：本研修と同様の資料を指導監査課主催の集団指導（オンライン形式）に提供。

⑪蚊媒介感染症予防対策事業

ア 蚊の密度調査及びウイルス保有調査

平成 26 年夏、約 70 年ぶりにデング熱の国内感染が確認されたことを受けて、媒介蚊であるヒトスジシマカの生息状況を調査するため、長津川調節池をモニタリング場所として蚊を捕獲し、ヒトスジシマカの密度調査とデングウイルス及びチクングニアウイルス・ジカウイルス保有調査を行っている。令和 2 年度から 5 年度まで新型コロナウイルス感染症の影響のため調査を中止していたが、令和 6 年度から再開した。

イ 「0 のつく日はボウフラ・ゼロ」運動

蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針（厚生労働省告示第二百六十号平成二七年四月二八日）に基づき、船橋市職員及び市民一人ひとりが蚊媒介感染症予防に対する意識を高め、誰にでも実行可能な対策を行うことにより、蚊の発生を抑え、蚊媒介感染症のまん延を防止することを目的として、4月から8月の10、20、30日は、水のたまった空き缶や植木鉢の受け皿など、ヒトスジシマカの幼虫が発生しやすい場所を発見して片付ける日と定め、「0（ゼロ）のつく日はボウフラ0（ゼロ）」をキャッチフレーズに掲げ、船橋市の関係各課を通じ、広く市民に普及啓発を図るとともに、蚊の幼虫が発生しにくい環境づくりを市民と行政が一体となって進めていくよう、ポスターの作成・配布により啓発活動を行った。

(2) エイズ予防事業

正しい性行動を取れるように、また HIV 陽性者やエイズ患者に対する偏見をなくすために様々な機会を利用して正しい知識の普及を行った。

学校等を対象としたエイズ講習会等講師派遣事業として、市内3校に対し講師を派遣、生徒を対象にエイズ講習会を実施した。

また、疾患の早期発見とまん延防止を目的として、HIV 検査を年24回、うち休日検査を年4回（6・9・12・3月）実施、検査日にエイズカウンセラーによる相談を実施した。

① 啓発活動

ア 講習会の開催

日 付	主 な 内 容
令和6年11月21日	内 容：「エイズ・性感染症について～思春期の性の健康～」 講 師：助産師 佐藤 美保子 先生 場 所：市立船橋高等学校 対象者：1 学年生徒 376 人 職員 20 人
令和7年2月25日	内 容：「思春期の性と健康」 講 師：助産師 佐藤 美保子 先生 場 所：市立海神中学校 対象者：3 学年生徒 245 人 教職員 12 人
令和7年2月27日	内 容：「性感染症の予防」 講 師：助産師 佐藤 美保子 先生 場 所：市立法田中学校 対象者：3 学年生徒 149 人 教職員 9 人

イ 世界エイズデーに伴う啓発活動

日 付	主 な 内 容
令和 6 年 11 月中旬～	内容：HIV/エイズの知識および検査の普及のため、1 階、2 階の男女トイレにポスターを掲示 場所：船橋アリーナ
令和 6 年 11 月 1 日～ 12 月 31 日	令和 6 年度世界エイズデーに伴うエイズ予防に関する普及・啓発事業の一環として広報及び HIV 検査の啓発活動を実施。 ・広報ふなばし（11 月 15 日号） ・ホームページ（11 月 20 日～12 月 31 日） ・庁内モニター（11 月 1 日～11 月 30 日） ・フェイスビルデッキ等のデジタルサイネージ（11 月 1 日～11 月 30 日） ・ふなばし CITY NEWS（11 月 15 日～11 月 30 日）
令和 6 年 11 月 18 日～ 12 月 2 日	内容：パネル展（エイズ啓発パネルの展示にて、市民への正しい知識の啓発活動を実施。） 場所：保健福祉センター 1 階 地域交流スペース 船橋市役所 1 階 階段周り
令和 6 年 11 月	ポスター・啓発物品の配布 内容：市内学校、医療機関等に対し、エイズ予防に関するポスター、パンフレット、啓発物品を配布。 対象：市内高校、専門学校、大学、医療機関（産科・婦人科、泌尿器科）等

ウ パンフレット等の配布

日 付	主 な 内 容
通 年	保健所 4 階診療スペース エイズ相談・HIV 検査日程表他パンフレット配布
令和 7 年 1 月	成人式にてエイズ予防に関するポケットティッシュを配布（約 4,500 個）

②検査事業

ア HIV検査

(単位：件)

年度 \ 区分		回数	検査人数 (男)	検査人数 (女)	合 計
令和 4 年度	HIV 検査	21	405(1)	162(-)	567(1)
	休日検査 (再)	3	99(-)	33(-)	132(-)
令和 5 年度	HIV 検査	24	518(1)	195(-)	713(1)
	休日検査 (再)	4	142(-)	53(-)	195(-)
令和 6 年度	HIV 検査	24	500(-)	178(-)	678(-)
	休日検査 (再)	4	149(-)	44(-)	193(-)

※ () 内は要医療で再掲。

※ 6 月検査普及週間、12 月世界エイズデーのイベント検査として実施。

※ 令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止した。

イ 梅毒抗体検査・クラミジア抗原検査

(単位：件)

年度 \ 区分		男 性	女 性	合 計
令和 4 年度	梅毒抗体検査数	369(10)	147(1)	516(11)
	クラミジア抗原検査数	363(13)	137(8)	500(21)
令和 5 年度	梅毒抗体検査数	488(16)	185(2)	673(18)
	クラミジア抗原検査数	468(11)	162(13)	630(24)
令和 6 年度	梅毒抗体検査数	467(7)	169(2)	636(9)
	クラミジア抗原検査数	456(16)	143(12)	599(28)

※ () 内は抗体及び抗原検査で陽性反応のあった者。要医療かは検査の性質上不明。

※ 令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止した。

③相談事業

ア 相談者の区分（実数）

（ア）年次推移

（単位：件）

年度 \ 区分	男 性		女 性		合 計	
	来所	電話	来所	電話	来所	電話
令和 4 年度	27	1	11	1	38	2
令和 5 年度	41	5	13	0	54	5
令和 6 年度	21	2	13	3	34	5

（イ）令和 6 年度相談者の区分内訳（実数）

（単位：件）

相談者 \ 区分	男 性		女 性		合 計	
	来所	電話	来所	電話	来所	電話
同性間性行為による感染を心配する者	3	0	0	0	3	0
異性間性行為による感染を心配する者	11	2	8	3	19	5
その他の性行為による感染を心配する者	0	0	0	0	0	0
輸血による感染を心配する者	0	0	0	0	0	0
家族、友人の感染を心配する者	0	0	1	0	1	0
母子感染を心配する者	0	0	0	0	0	0
医療機関内感染を心配する者	0	0	0	0	0	0
日常生活での感染を心配する者	0	0	0	0	0	0
一般的なエイズに関する知識、情報を求める者	0	0	0	0	0	0
その他	7	0	4	0	11	0
合 計	21	2	13	3	34	5
カウンセラーによる相談（再掲）	17	0	9	0	26	0

イ 相談内容（延べ数）

（ア）年次推移

（単位：件）

年度 \ 区分	男 性		女 性		合 計	
	来所	電話	来所	電話	来所	電話
令和 4 年度	65	1	25	1	90	2
令和 5 年度	73	6	25	0	98	6
令和 6 年度	41	5	26	5	67	10

(イ)令和6年度相談内容の内訳(延べ数)

(単位:件)

相談内容	区分	男 性		女 性		合 計	
		来所	電話	来所	電話	来所	電話
エイズウイルス・疫学に関する事		4	0	2	0	6	0
患者・感染者の発生状況に関する事		0	0	0	0	0	0
症状・発生機序に関する事		10	0	6	0	16	0
検査に関する事		3	1	5	2	8	3
診断(方法)・治療に関する事		2	1	3	2	5	3
感染経路に関する事		5	0	2	0	7	0
社会の差別や偏見に関する事		1	0	1	0	2	0
行政のエイズ対策に関する事		0	0	0	0	0	0
法律や施策等に関する事		1	0	0	0	1	0
その他		15	3	7	1	22	4
合 計		41	5	26	5	67	10
カウンセラーによる相談(再掲)		34	0	21	0	55	0

(3)肝炎ウイルス検査事業

肝炎ウイルスに感染リスクを有する者、受診機会のない市民を対象に肝炎ウイルス検査を実施し、潜在している感染者の早期発見に努め、陽性者は早期治療へつながるよう医療機関へ紹介した。また肝炎、フィブリノゲン製剤等に関する相談業務も実施した。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、肝炎ウイルス検査を一部中止した。

①令和6年度検査事業(B型・C型肝炎ウイルス検査)

(単位:件)

項目	区分	男性	女性	合計
検査数		14	17	31
B型陽性者		1	0	1
C型陽性者		0	0	0

②相談事業

ア 相談件数(実数)

(単位:件)

年 度	件 数(実数)
令和4年度	7
令和5年度	8
令和6年度	4

(4)新型コロナウイルス感染症対策

①クラスター（集団感染）対策

クラスターにならないための感染拡大防止策として、高齢者施設、医療機関、学校及び保育園等の日々の健康観察等が重要であるため、平時からの感染症対策の適切な方法等について、関係部署と連携体制をとり、周知、指導等を行った。

また、クラスターが判明した場合には、積極的疫学調査の中で、感染症対策の取り組み状況の確認、感染拡大しないために必要な措置及び指導等を実施した。

クラスター発生件数

(単位：件)

年度	医療機関・高齢者施設等	保育園・幼稚園・学校・事業所
令和4年度	205	65
令和5年度	107	6
令和6年度	88	0

②高齢者施設等への感染対策確認（予防訪問）

高齢者施設等において平時に行われている感染対策の確認及び支援のため、個人防護具の使用状況や消毒液の配置状況、スタッフの配置等について現地で確認を行い、必要な指導・支援を行った。

予防訪問件数

(単位：件)

年度	高齢者施設等
令和5年度	110
令和6年度	9

③検査体制

5類移行後も、新たな変異株の出現に注意することが必要であることから、ゲノムサーベイランスの一環としてのゲノム解析等の検査を実施した。（高齢者施設等の集団発生施設から提供を受けた検体により実施）

ア 令和6年度 PCR検査

(単位：件)

検査数	検査結果	
	陽性	陰性
61	58	3

イ 令和6年度 ゲノム解析(全塩基配列を解析することにより、変異株の種類を確定)

検査数 ・ 検体採取 延べ施設数	検査結果			
	合計	オミクロン株		判定不能
		BA. 2 系統	組換え系統	
		BA. 2. 86 系統	XEC 系統	
検査数 (件)	59	29	6	24
検体採取※ 延べ施設数	25	15	5	5

※検査を実施した検体全てが判定不能であった施設のみ判定不能に計上し、検査を実施した検体の一部が判定不能であった施設は、検出された系統に計上した。

3 船橋市衛生試験所

区分	主な内容
①調査研究	学会発表 ・市内飲食店で発生した腸管出血性大腸菌による食中毒事例について (検査部門からの報告) 千葉県公衆衛生学会 口頭発表 2025 年 3 月
②試験検査	以下に記載した。 ・新型コロナウイルス感染症対策に係る試験検査について 「2 感染症予防対策」中、「(4) 新型コロナウイルス感染症対策」の 「③ 検査体制」を参照 ・上記を除く試験検査について 「3 船橋市衛生試験所」中、(1)から(5)までを参照
③研修指導・受講	指導実績 ・なし 受講実績 ・実地疫学専門家養成研修(国立感染症研究所。以下「感染研」) ・保護具着用管理責任者養成講習会(中央労働災害防止協会) ・衛生微生物技術協議会研究会(感染研) ・食品化学検査研修(千葉県衛生研究所。以下「県衛研」) ・検査新任者研修(県衛研) ・検査能力向上研修(感染研) ・薬剤耐性菌技術研修(感染研) ・地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部 ウイルス研究部会(地方衛生研究所全国協議会。以下「地衛研協議会」) ・新興再興感染症技術研修(風疹ウイルス)(感染研) ・結核診断研究会総会研修(結核感染診断研究会) ・地衛研協議会関東甲信静ブロック地域レファレンスセンター会議(地衛研協議会) ・地方衛生研究所等職員セミナー(地衛研協議会) ・地衛研協議会関東甲信静支部 地域保健総合推進事業 地域専門家会議(地衛研協議会) ・希少感染症診断技術研修会(感染研) ・地衛研協議会関東甲信静支部 細菌研究部会(地衛研協議会) ・分子疫学研修(県衛研) ・レジオネラ属菌検査フォローアップセミナー(島津ダイアグノスティクス) ・地域感染症情報センター担当会議(地衛研協議会) ・地衛研協議会ゲノム班会議(地衛研協議会) ・地衛研協議会精度管理部会研修会(地衛研協議会)
④公衆衛生情報等の収集・解析・提供	5 類感染症患者数の推移を統計ソフトを用いて解析し、結果を保健所内に提供した。

(1)微生物学的検査

感染症法に基づく病原微生物検査を実施した。また、食中毒及び有症苦情等に関する検査を実施した。

①感染症対策検便検査実績

医療機関からの感染症の届出による患者・経過者及び接触者等について検査を実施した。

(単位：件)

区分 年度	便		項目				検出状況
	患者・ 経過者	家族・ 接触者	赤痢菌	チフス菌	パラチフス A 菌	腸管出血性 大腸菌	腸管出血性 大腸菌
令和 4 年度	54	113	－	－	－	167	21
令和 5 年度	26	60	－	－	－	86	8
令和 6 年度	41	54	2	－	－	93	18

②食中毒関連対策検査実績

食中毒事件及び苦情等に係る検査について、微生物学的検査を実施した。

(単位：件)

区 分		計	食品	便	拭取り	その他
令和４年度	検体数	379	105	194	77	3
	項目数	2,669	105	1,458	1,103	3
令和５年度	検体数	249	35	150	64	－
	項目数	3,078	35	2,057	986	－
令和６年度	検体数	181	7	128	45	1
	項目数	2,517	24	1,767	725	1
項目内訳	サルモネラ属菌	131	1	90	40	－
	黄色ブドウ球菌	131	1	90	40	－
	腸炎ビブリオ	131	1	90	40	－
	腸管出血性大腸菌	156	6	105	45	－
	その他の病原性大腸菌	131	1	90	40	－
	ウェルシュ菌	131	1	90	40	－
	セレウス菌	131	1	90	40	－
	エルシニア エンテロコリチカ	131	1	90	40	－
	カンピロバクター ジェジュニ/コリ	138	1	96	40	1
	ナグビブリオ	131	1	90	40	－
	コレラ菌	131	1	90	40	－
	赤痢菌	131	1	90	40	－
	チフス菌	131	1	90	40	－
	パラチフス A 菌	131	1	90	40	－
	エロモナス ヒドロフィラ/ソブリア	131	1	90	40	－
	プレジモナス シゲロイデス	131	1	90	40	－
	ビブリオ フルビアリス	131	1	90	40	－
	ビブリオ ミミクス	131	1	90	40	－
	クドアセプトエンテロコリチカ	－	－	－	－	－
	ノロウイルス	97	1	96	－	－
	サポウイルス	12	－	12	－	－
	その他	18	－	18	－	－
検出状況	黄色ブドウ球菌	23	－	22	1	－
	腸管出血性大腸菌	4	1	3	－	－
	その他の病原性大腸菌	22	－	22	－	－
	ウェルシュ菌	10	－	10	－	－
	セレウス菌	4	－	4	－	－
	カンピロバクター ジェジュニ/コリ	17	1	15	－	1
	ノロウイルス	32	1	31	－	－

③感染性胃腸炎対策検査実績

原因不明の胃腸炎として届出のあったものについて、病因微生物の検査を実施した。

(単位：件)

区分		年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
検体数			55	3	5
項目数			152	15	20
項目内訳	A群ロタウイルス (IC法)		37	3	5
	アデノウイルス (IC法)		37	3	5
	アデノウイルス		－	－	2
	サポウイルス		14	3	2
	ノロウイルス (IC法)		55	3	4
	ノロウイルス		9	3	2
検出状況	サポウイルス		11	－	－
	ノロウイルス (IC法)		11	1	3
	ノロウイルス		4	1	1

④院内感染の病因微生物の検査実績

令和4年度から令和6年度までの3年間は依頼が無かったため実績なし。

(単位：件)

年度	区分	施設	検体数	項目内訳
				カルバペネム耐性腸内細菌目細菌 (パルスフィールドゲル電気泳動法)
令和 4 年度		－	－	－
令和 5 年度		－	－	－
令和 6 年度		－	－	－

⑤薬剤耐性菌検査実績

薬剤耐性菌感染症患者の検体検査を実施した。

(単位：件)

年度 区分		検体数	項目内訳		
			カルバペネム 耐性腸内細菌 目細菌	バンコマイシン 耐性腸球菌	薬剤耐性 アシネトバク ター
令和 4 年度		13	10	3	－
令和 5 年度		1	1	－	－
令和 6 年度		3	2	－	1

⑥レジオネラ属菌検査実績

レジオネラ症患者の検体検査を実施した。

(単位：件)

年度	区分	検体数	項目内訳		
			喀痰		
			培養法	菌種・血清群	遺伝子パターン解析
令和4年度		2	2	1	－
令和5年度		1	－	1	1
令和6年度		3	3	2	－

⑦蚊媒介感染症検査実績

採取した蚊の検査及び蚊媒介感染症が疑われる患者の検体検査を実施した。
令和4年度の蚊の検査は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし。

(単位：件)

区分		年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
検体数			3	3	2
蚊	デングウイルス		－	－	2
	チクングニアウイルス		－	－	2
	ジカウイルス		－	－	2
血液	デングウイルス		2	2	－
	チクングニアウイルス		2	2	－
	ジカウイルス		2	2	－
尿	デングウイルス		1	1	－
	チクングニアウイルス		1	1	－
	ジカウイルス		1	1	－

⑧麻しん・風しん検査実績

令和5年度から、麻しん・風しんが疑われる患者の検体検査を開始した。

(単位：件)

区分	年度	令和5年度	令和6年度
検体数		33	44
麻しんウイルス		33	44
麻しんウイルス遺伝子型別解析		－	1
風しんウイルス		33	44
風しんウイルス遺伝子型別解析		－	－

⑨エムボックス検査実績

エムボックスが疑われる患者の検体検査を実施した。

(単位：件)

区分	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
検体数		-	6	5

(2)臨床検査

原子爆弾被爆者の健康診断としての尿検査、エイズ予防対策としてのHIV検査、性感染症予防対策としての梅毒抗体検査、結核予防対策としてのクオンティフェロン（QFT）検査、結核菌塗抹培養検査を実施した。

(単位：件)

区分			年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
尿	糖			19	22	12
	蛋白			19	22	12
	潜血			19	22	12
	ウロビリノーゲン			19	22	12
喀痰	結核菌	塗抹鏡検		-	3	-
		培養		-	3	-
血液	QFT			103	145	121
	HIV			567	713	678
	梅毒抗体			516	673	636

(3)食品衛生検査

食品の安全性を確保する目的で、食品等の細菌数及び病原起因菌等の微生物学的検査並びに理化学検査を実施した。

①収去食品細菌検査実績

(単位：件)

年度	区分	検体数	項目数	項目内訳							
				一般細菌数 (生菌数)	大腸菌群	大腸菌	球菌 黄色ブドウ	属菌 サルモネラ	オ 腸炎ビブリ	オ(最確数) 腸炎ビブリ	ジウム属菌 クロストリ
令和4年度		24	48	24	17	7	-	-	-	-	-
令和5年度		138	268	130	111	19	-	-	-	8	-
令和6年度		134	260	126	113	13	-	-	-	8	-

②収去食品理化学検査実績

(単位：件)

年度	区分	検体数	項目数	項目内訳					タール色素
				トリウム	サッカリンナ	ソルビン酸	安息香酸	デヒドロ酢酸	
令和4年度		-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度		-	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度		-	-	-	-	-	-	-	-

③乳類規格試験実績

(単位：件)

年度	区分	検体数	項目数	項目内訳					乳脂肪分
				(生菌数) 一般細菌数	大腸菌群	比重	酸度	分無脂乳固形	
令和4年度		-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度		-	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度		2	8	2	2	1	1	1	1

④施設拭取り検査実績

(単位：件)

年度	区分	検体数	項目数	項目内訳	
				大腸菌	黄色ブドウ球菌
令和4年度		-	-	-	-
令和5年度		-	-	-	-
令和6年度		-	-	-	-

(4)環境衛生検査

公衆浴場等の衛生状態を確認するために、レジオネラ属菌等の検査を実施した。

(単位：件)

年度	区分	レジオネラ属菌				大腸菌群	大腸菌	過マンガン酸 カリウム消費量
		迅速法	培養法	菌種・ 血清群	遺伝子 パターン解析			
令和4年度		11	21	-	-	-	-	-
令和5年度		56	73	14	12	6	-	16
令和6年度		54	89	-	-	32	19	51

(5) 精度管理業務

検査結果の信頼性を確保する目的で、内部精度管理及び外部精度管理を実施した。
令和4年度の内部精度管理は、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小して実施した。

① 内部精度管理実施実績

(単位：件)

区分			年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
細菌検査	添加回収試験	一般細菌数（生菌数）		2	12	13
	陽性対照試験	大腸菌群		2	11	12
		大腸菌		1	3	2
		黄色ブドウ球菌		－	－	－
		サルモネラ属菌		－	－	－
		腸炎ビブリオ		－	1	1
		クロストリジウム属菌		－	－	－
	繰り返し試験	一般細菌数（生菌数）		2	4	5

②外部精度管理実施実績

(単位：件)

区分			年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般財団法人食品薬品安全センター	細菌検査	一般細菌数		1	1	1
		大腸菌群		1	1	1
		大腸菌		1	1	1
		黄色ブドウ球菌		1	1	1
		サルモネラ属菌		1	1	1
		腸内細菌科菌群		-	1	1
厚生労働省	細菌検査	コレラ菌		1	1	1
	ウイルス検査	麻しん・風しんウイルス		-	1	1
		新型コロナウイルス		2	-	-
		新型コロナウイルス遺伝子解析		1	1	-
千葉県衛生研究所	細菌検査	カンピロバクター属菌		-	1	-
		腸管出血性大腸菌		1	-	-
		結核菌		-	-	1
	ウイルス検査	ノロウイルス		1	1	1
英国食料環境研究庁	細菌検査	レジオネラ属菌		-	1	-
日水製薬株式会社	細菌検査	レジオネラ属菌		1	-	-
島津ダイアグノスティクス株式会社	細菌検査	レジオネラ属菌		-	-	1
特定非営利活動法人結核感染診断研究会	血液検査	QFT 検査		1	1	1

4 災害医療対策

災害時における医療救護活動及び公衆衛生活動等の体制強化を目的として、会議を開催するとともに、各種訓練、研修のほか、市イベントにおいて市民に対する啓発活動等を行った。

(1)会議

① 船橋市地域災害医療対策会議

日 付	主な内容
令和7年3月27日	議題1 会長の選出について 議題2 令和6年度の活動実績について 議題3 令和7年度の取り組みについて 災害医療対策本部及び病院前救護所についての令和6年度活動実績を報告し、意見交換するとともに、令和7年度災害医療対策事業計画書（案）について、事務局提案のとおり計画を進めていくことを決定した。

② 船橋市地域災害医療対策会議 医療部会

日 付	主な内容
令和6年7月25日	議題1 部会長・副部会長の選出について 議題2 災害医療対策本部に関すること 報告 病院前救護所に関すること 令和6年能登半島地震を踏まえた災害医療対策本部の班体制の見直しや病院前救護所設置・運営訓練の実施項目等について検討を行った。
令和6年12月19日	議題1 災害医療対策本部に関すること 議題2 病院前救護所に関すること 令和6年度に実施した総合防災訓練及び病院前救護所設置・運営訓練、災害医療対策ハンドブックの策定を報告するとともに、訓練内容の方向性について検討を行った。

③ 災害医療協力病院及び保健所の意見交換会

日 付	主な内容
令和6年6月25日	災害医療協力病院の担当者と各病院の病院前救護所設置・運営について工夫していることや保健所及び病院間で情報交換を実施した。また、災害派遣医療チーム（DMAT）医師からの講話により、令和6年能登半島地震の活動報告等を共有した。

(2) 訓練

(単位：回)

内容 \ 年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
病院前救護所設置・運営訓練	2	4	5
災害医療対策本部運営訓練	1	2	2
その他訓練	2	0	1

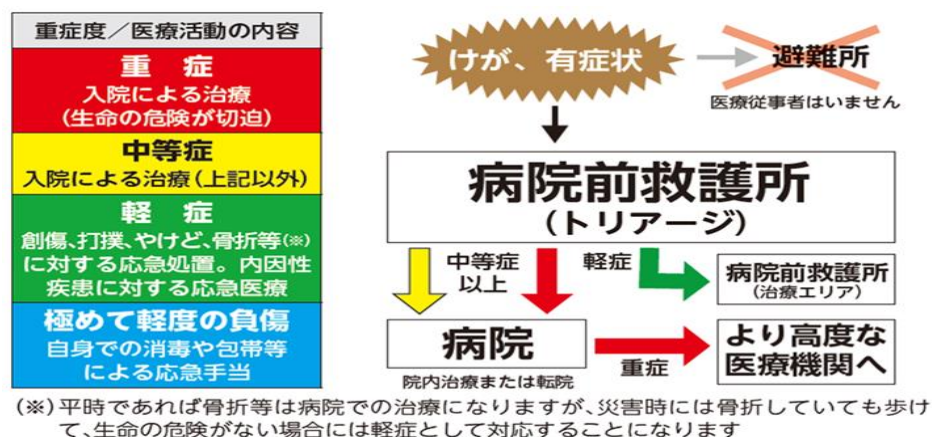
(3) 発災直後の医療提供体制

本市では、震度6弱以上の地震が発生した際、市内9ヶ所の災害医療協力病院前に病院前救護所を開設し、市民を治療する体制としている。病院前救護所では、負傷した方をトリアージし、軽症者はその場で治療、中等症者及び重症者は災害医療協力病院内で治療するが、状況により災害拠点病院（市立医療センター）等へ搬送することとなる。

また、大規模な震災下にあつては、多数の市民が来院し、それぞれの病院において軽症者に対する治療医薬品（消毒液など）の不足が見込まれることから、こうした医薬品等を災害医療協力病院と市が協力して備蓄した。

(単位：ヶ所)

医療提供の場所	設置数
災害拠点病院	1
災害医療協力病院	9
病院前救護所	9



5 新たな感染症危機対策

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ等感染症以外も含めた幅広い感染症危機に備えるため「船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定に着手するとともに、令和6年4月に策定した「船橋市感染症の予防のための施策の実施に関する計画（船橋市感染症予防計画）」に基づく取組状況や新たな感染症に対する医療体制等の構築などに関する協議のための会議を開催した。

また、感染症の感染拡大時に対応できる人材の確保・資質の向上を目的とした各種研修・訓練を行った。

(1) 会議

① 船橋市感染症対策連携会議

日 付	主な内容
令和7年1月27日	議題1 船橋市感染症予防計画に基づく取組状況について 議題2 船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について 議題3 その他 船橋市感染症予防計画に基づく取組の進捗状況や船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画改定の着手等について共有を行った。

② 船橋市感染症対策連携会議地域医療専門部会

日 付	主な内容
令和6年12月4日	議題1 船橋市感染症予防計画に基づく新たな感染症に対する医療体制等について 議題2 その他 県の医療措置協定の状況等について共有を行うとともに、入院医療提供体制の役割分担等について協議を行った。

(2) 訓練

日 付	主な内容
令和7年3月13日	令和6年度新型インフルエンザ患者移送訓練 ・ 新型インフルエンザの県内発生早期に市内での疑似症患者の発生を想定し、市内の外来クリニックを受診した疑似症患者を第2種感染症指定医療機関へ搬送するための訓練を行った。 ・ 確実な搬送のため、連絡体制、患者の引き渡し、検体の受け渡し等についてロールプレイを行った。

(3) 研修

日 付	主な内容
令和6年 7月1日～31日	eラーニングによる感染症予防計画に基づく感染症対策研修 対象：全職員（会計年度任用職員など一部の職員除く） 内容：「感染症の基礎知識」「職場における平時の感染症対策」など
令和6年8月27日、 9月13日、25日、 12月17日	感染症対応研修（実践編） 対象：保健師等（8～9月） 保健所・健康部の職員（保健師除く）（12月） 内容：「基本的な感染症対策」「個人防護具の着脱（実践）」など

衛生指導課

衛生指導課業務概要

1 食品衛生事業

本市は、立地条件から大規模小売店舗や食品製造施設が多く、また、地方卸売市場も設置されていることから、食品関係営業施設はその数、集中度とも県内有数である。

このような本市の実態に応じた食の安全性を確保するため、船橋市食品衛生監視指導計画に基づき、食中毒発生リスクの高い施設への重点的な立入検査を始めとする監視指導、食品の収去検査を実施するとともに、食品等事業者によるHACCPに沿った衛生管理について必要な助言や指導を行った。また、食品衛生知識の普及、向上を図るため、食品営業者及び市民を対象として講習会を実施した。令和6年度は食品衛生責任者実務講習会について、近年の食中毒発生状況を鑑みて業態別の講習会も実施した。

また、令和3年6月の食品衛生法の改正により、営業許可業種が再編され、届出制度が新設されたことに伴い、これらの業種を営む営業者（届出不要業種を除く。）に対し引き続き必要な申請や届出、衛生管理について周知を行った。

2 動物の愛護管理及び狂犬病予防事業

動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法及び船橋市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、畜犬登録等の事務（犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付等）、犬等による危害防止、動物の正しい飼い方の指導や助言、動物愛護管理に関する普及啓発を行った。令和6年度は、なかよし動物フェスティバルを開催したほか、市役所本庁舎や中央図書館、市内公民館等にてパネル展示を行った。

また、致死処分される犬・猫を減らすため、動物の終生飼養の考え方の周知、子猫の育成ボランティア及び譲渡ボランティアと協働で譲渡の推進を図った。さらに、地域における飼い主のいない猫の繁殖を抑制するため、不妊手術実施事業を行った。

3 生活衛生事業

市民及び市を訪れる人々の安心、安全な生活を確保するため、船橋市環境衛生監視指導計画を策定し、計画に基づき理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場、興行場、化製場、遊泳用プール、水道施設、特定建築物などの生活衛生関係等施設について、各法に基づく確認・許可及び監視指導を実施した。理容業営業者及び従事者に対して、消毒法や感染症防止等の衛生管理についての啓発を図るため、衛生講習会を開催した。公衆浴場、旅館、プール、医療機関、高齢者福祉施設の管理者等に対して、レジオネラ症患者の発生防止を目的として、レジオネラ症防止対策講習会を開催した。

公衆浴場の確保及び公衆衛生の向上を図ることを目的とし、市内一般公衆浴場6浴場を対象に、経営基盤安定化補助金、設備改善事業費補助金の交付を行う。また、千葉県公衆浴場業生活衛生同業組合船橋支部が実施する「ふれあいお風呂の日」の無料入浴事業（毎月第2・第4土曜日及び国民の祝日に実施する小学生を対象とした無料入浴事業、こどもの日・母の日・父の日に実施する親子ペアを対象とした無料入浴事業）に対して補助金の交付を行った。

1 食品衛生事業

(1)監視指導実施状況

①旧食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設の状況

(単位：件)

業種		区分	施設数	許可件数		不許可件数	廃業件数	監視件数	指導票交付	無許可件数	処分件数							口頭説明
				継続	新規						許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	命品廃棄令	その他		
令和4年度		4,703	-	-	-	474	1,573	25	-	-	-	5	-	-	-	-		
令和5年度		3,559	-	-	1	392	841	11	-	-	-	4	-	-	1	6		
令和6年度		2,474	-	-	-	354	746	1	-	-	-	1	-	-	-	-		
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	629	-	-	-	71	197	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	仕出し屋・弁当屋	111	-	-	-	10	41	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	旅館	10	-	-	-	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	その他	960	-	-	-	181	220	-	-	-	-	1	-	-	-	-		
菓子製造業		201	-	-	-	35	36	1	-	-	-	-	-	-	-	-		
乳処理業		1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
特別牛乳搾取処理業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
乳製品製造業		5	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
集乳業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
魚介類販売業		188	-	-	-	10	135	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
魚介類競り売営業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
魚肉練り製品製造業		4	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
食品の冷凍又は冷蔵業		22	-	-	-	4	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
缶詰又は瓶詰食品製造業		1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
喫茶店営業		95	-	-	-	12	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
あん類製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
アイスクリーム類製造業		30	-	-	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
食肉処理業		10	-	-	-	3	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
食肉販売業		146	-	-	-	10	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
食肉製品製造業		2	-	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
乳酸菌飲料製造業		1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
食用油脂製造業		3	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
マーガリン又はショートニング製造業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
みそ製造業		1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
しょうゆ製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
ソース類製造業		1	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
酒類製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
豆腐製造業		6	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
納豆製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
麺類製造業		4	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
そうざい製造業		33	-	-	-	7	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
添加物製造業		6	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
食品の放射線照射業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
清涼飲料水製造業		2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
氷雪製造業		1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

②改正食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設の状況

(単位：件)

区分 業種	施設 数	許可件数		不 許 可 件 数	廃 業 件 数	監 視 件 数	指 導 票 交 付	無 許 可 件 数	処分件数						口 頭 説 論
		継 続	新 規						許 可 取 消	営 業 禁 止	営 業 停 止	改 善 命 令	命 品 廃 棄 令	そ の 他	
令和４年度	1,733	-	985	3	47	461	8	5	-	-	3	-	-	5	-
令和５年度	2,628	-	978	3	83	577	2	1	-	-	-	-	-	1	2
令和６年度	3,476	-	934	5	86	799	14	3	-	-	6	-	-	3	9
飲 食 店 営 業	2,906	-	784	4	74	564	13	3	-	-	6	-	-	3	9
調理の機能を有する自動販売機	22	-	8	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 肉 販 売 業	55	-	17	-	1	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚 介 類 販 売 業	89	-	25	-	3	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類競り売り営業	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
集 乳 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 処 理 業	3	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別牛乳搾取処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 肉 処 理 業	8	-	2	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食品の放射線照射業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
菓 子 製 造 業	210	-	58	-	1	55	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類製造業	4	-	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 製 品 製 造 業	4	-	1	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水製造業	5	-	1	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 肉 製 品 製 造 業	8	-	1	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産製品製造業	8	-	-	-	1	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷 雪 製 造 業	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
液 卵 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食用油脂製造業	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みそ又はしょうゆ製造業	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒 類 製 造 業	3	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豆 腐 製 造 業	3	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
納 豆 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麺 類 製 造 業	10	-	1	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そう ざ い 製 造 業	82	-	15	-	1	33	1	-	-	-	-	-	-	-	-
複合型そうざい製造業	19	-	5	-	-	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷 凍 食 品 製 造 業	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
複合型冷凍食品製造業	3	-	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漬 物 製 造 業	15	-	6	1	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
密封包装食品製造業	2	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 品 の 小 分 け 業	9	-	4	-	1	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
添 加 物 製 造 業	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③届出を要する食品営業施設の状況

(単位：件)

業種	区分	施設数	監視件数	指導票交付	処分件数					口頭説諭
					営業禁止	営業停止	改善命令	命物品廃棄令	その他	
	令和4年度	1,965	975	1	-	-	-	-	-	-
	令和5年度	2,067	152	1	-	-	-	-	-	1
	令和6年度	2,297	144	-	-	-	-	-	-	1
	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	27	4	-	-	-	-	-	-	-
	食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	53	4	-	-	-	-	-	-	-
	乳類販売業	156	1	-	-	-	-	-	-	-
	氷雪販売業	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	237	-	-	-	-	-	-	-	-
	弁当販売業	32	1	-	-	-	-	-	-	-
	野菜果物販売業	98	2	-	-	-	-	-	-	-
	米穀類販売業	28	-	-	-	-	-	-	-	-
	通信販売・訪問販売による販売業	12	-	-	-	-	-	-	-	-
	コンビニエンスストア	240	5	-	-	-	-	-	-	-
	百貨店、総合スーパー	153	21	-	-	-	-	-	-	-
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	201	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の食料・飲料販売業	658	24	-	-	-	-	-	-	-
	添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	いわゆる健康食品の製造・加工業	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	55	2	-	-	-	-	-	-	-

農産保存食料品製造・加工業	8	-	-	-	-	-	-	-	-
調味料製造・加工業	11	-	-	-	-	-	-	-	-
糖類製造・加工業	1	-	-	-	-	-	-	-	-
精穀・製粉業	2	1	-	-	-	-	-	-	1
製茶業	6	-	-	-	-	-	-	-	-
海藻製造・加工業	8	3	-	-	-	-	-	-	-
卵選別包装業	1	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食料品製造・加工業	27	7	-	-	-	-	-	-	-
行商	7	-	-	-	-	-	-	-	-
集団給食施設	228	66	-	-	-	-	-	-	-
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	12	-	-	-	-	-	-	-	-
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	2	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	30	3	-	-	-	-	-	-	-

④ふぐの営業施設の状況

(単位：件)

業種	区分	施設数	認証件数	不認証件数	廃止件数	監視件数	指導票交付	処分件数					口頭説諭
								認証取消	営業禁止	営業停止	措置	その他	
令和4年度		41	5	-	2	30	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度		38	1	-	4	22	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度		36	-	-	2	17	-	-	-	-	-	-	-
飲食店営業		35	-	-	2	17	-	-	-	-	-	-	-
魚介類販売業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産加工・その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 収去検査実施状況

種類 \ 区分		収 去 検体数 (件)	収 去 項目数 (項目)	不 適 検体数 (件)	不適理由
令和 4 年度		100	4, 295	-	-
令和 5 年度		224	6, 342	-	-
令和 6 年度		208	6, 345	-	-
冷凍食品	魚 介 類	12	16	-	-
	無加熱摂取冷凍食品	2	4	-	-
	凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	2	4	-	-
	凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	8	16	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-
魚 介 類 加 工 品 ※		6	30	-	-
肉卵類及びその加工品※		8	36	-	-
乳	生 乳	-	-	-	-
	牛 乳	1	6	-	-
	低 脂 肪 牛 乳	-	-	-	-
	加工乳	乳脂肪分 3% 以上	-	-	-
		乳脂肪分 3% 未満	-	-	-
	そ の 他 の 乳	1	2	-	-
乳 製 品		-	-	-	-
乳類加工品（アイスクリーム類を除きマーガリンを含む）		-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓		-	-	-	-
穀 類 及 び そ の 加 工 品 ※		6	12	-	-
野菜類・果物及びその加工品※		53	5, 952	-	-
菓 子 類		23	46	-	-
清 涼 飲 料 水		8	65	-	-
酒 精 飲 料		-	-	-	-
氷 雪		-	-	-	-
水		-	-	-	-
かん詰・びん詰食品		-	-	-	-
そ の 他 の 食 品		78	156	-	-
添加物及びその製剤		-	-	-	-
器具及び容器包装		-	-	-	-
お も ち や		-	-	-	-
※かん詰・びん詰を除く。 表中の検体数及び項目数は、買上げ検査を含む。					

(3) 違反食品等発見状況

(単位：件)

区分 条項			管内産	管外産	計	処 置				在庫 なし
						廃棄	再生 転用	適正 改善	回収	
令和 4 年度			10	-	10	-	-	-	-	-
令和 5 年度			6	1	7	-	-	-	-	-
令和 6 年度			5	5	10	-	-	-	-	-
食品衛生法	6 条 1 号	(腐敗・変敗)	-	-	-	-	-	-	-	-
	6 条 2 号	(有毒・有害)	-	-	-	-	-	-	-	-
	6 条 3 号	(病原微生物)	-	-	-	-	-	-	-	-
	6 条 4 号	(不潔・異物)	1	1	2	-	-	-	-	-
	小計		1	1	2	-	-	-	-	-
	12 条	(添加物等)	-	-	-	-	-	-	-	-
	13 条 2 項	(規格・基準)	-	-	-	-	-	-	-	-
	13 条 3 項	(農薬等)	-	-	-	-	-	-	-	-
	19 条 2 項	(表示)	-	-	-	-	-	-	-	-
食品表示法 5 条			4	4	8	-	-	-	-	-

(4) 食中毒発生状況

(単位：件)

区分 年度	発生数	患者数	死亡数	原因食品					病因物質					
				会食料理	弁当・そうざい	家庭料理	給食	購入食品	サルモネラ属菌	カンピロバクター	腸管出血性大腸菌	ノロウイルス	ウェルシュ菌	アニサキス
令和 4 年度	10	151	-	6	-	-	3	1	2	2	1	-	1	4
令和 5 年度	8	35	-	4	-	3	1	-	-	1	-	-	1	6
令和 6 年度	8	135	-	8	-	-	-	-	-	4	1	3	-	-
原因施設	飲食店営業 8													

※原因食品及び病因物質は、主に本市で過去 3 年度以内に発生した事案を表記。

なお、令和 6 年度は、他自治体等からの依頼による食中毒関連調査が 65 件あった。

(5) 食中毒予防啓発事業実績

実施事業	実施期間
夏 期 一 斉 監 視 指 導	7 月 1 日～7 月 31 日
食 品 衛 生 月 間 の 実 施	8 月 1 日～8 月 31 日
食 中 毒 注 意 報 発 令	6 月 1 日～9 月 30 日
食 中 毒 警 報 発 令	7 月 9 日～9 月 30 日
食中毒予防街頭啓発活動の実施	6 月 5 日
年 末 一 斉 監 視 指 導	12 月 1 日～12 月 31 日

(6) 免許資格等の交付届出状況

(単位：人)

区分 資格	現員 総数	要許可 施設	要届出 施設
食品衛生管理者	19	19	-
食品衛生責任者	8,239	5,942	2,297

(7) 食品関係苦情処理状況

(単位：件)

年度	区分	総数	異物 混入	腐敗 変敗	異味 異臭	カビ 発生	食品の 取 扱	施設の 衛 生	表示	その他 ※
	令和 4 年度	234	21	-	5	4	11	23	27	143
	令和 5 年度	275	25	6	3	6	13	26	31	165
	令和 6 年度	263	24	-	6	2	28	22	35	146
	魚介類及びその加工品	10	-	-	-	-	-	-	1	9
	肉 類 及 び そ の 加 工 品	11	2	-	1	-	1	-	-	7
	乳 類 及 び そ の 加 工 品	1	-	-	-	-	-	-	1	-
	穀 類 及 び そ の 加 工 品	8	2	-	1	-	1	-	2	2
	野 菜 類 及 び そ の 加 工 品	5	1	-	-	1	-	-	-	3
	菓 子 類	11	-	-	-	-	-	-	7	4
	清 涼 飲 料 水	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他 の 食 品	180	19	-	4	1	15	1	24	116
	施 設	37	-	-	-	-	11	21	-	5

※本市施設において食中毒疑い事案として調査するも、食中毒と断定されなかった事案を含む。

(8) 衛生教育実施状況

年度 \ 区分		実施回数 (回)	参加人数 (人)
令和 4 年度		58	1,332
令和 5 年度		66	1,735
令和 6 年度		64	2,290
食品衛生講習会	食 品 関 係 従 事 者 ※1	36	1,544
	消 費 者	10	135
	新規営業者講習会※2	6	12
食品衛生責任者養成講習会※3		12	599

※1 令和 6 年度からオンラインの受講者数を含む

※2 食品衛生協会へ委託

※3 市長が指定した食品衛生責任者を養成するための講習会として食品衛生協会が実施

(9) 監視現場簡易検査等実施状況

測定項目 \ 区分	実施延 施設数 (件)	測定数 (箇所)	不適数 (箇所)
令和 4 年度	300	1,035	63
令和 5 年度	738	2,938	250
令和 6 年度	567	2,154	151
温 度	137	718	9
照 度	129	646	2
紫 外 線 照 射	-	-	-
器具及び容器包装	134	613	135
水	162	172	4
そ の 他	5	5	1

2 動物愛護管理及び狂犬病予防事業

動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法及び船橋市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、犬等による危害防止を図るとともに動物の正しい飼い方の指導、動物愛護に関する普及啓発を行った。

(1)動物の収容及び処分状況

①負傷動物以外

(単位：頭、匹)

動物	区分	捕獲	引取り	前年度繰入れ	返還	譲渡	翌年度繰越し	殺処分数※			
								①	②	③	計
	令和4年度	30	232	10	33	199	13	26	0	1	27
	令和5年度	19	162	13	17	140	24	13	0	0	13
	令和6年度	11	106	24	7	113	9	10	1	4	15
	犬	11	1	2	7	6	0	1	0	0	1
	猫	-	105	22	0	104	9	9	1	4	14

※殺処分数の分類は以下のとおり。

分類①：譲渡することが適切ではない（治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等）

分類②：①以外の殺処分（譲渡先の確保や適切な飼養管理が困難）

分類③：引き取り後の死亡

②負傷動物

(単位：頭、匹、ほか)

動物	区分	通報数	収容頭数	治療頭数※1	返還頭数	譲渡頭数	殺処分数※2			
							①	②	③	計
	令和4年度	62	29	22	1	4	12	0	12	24
	令和5年度	53	27	26(0)	1	8	10	0	8	18
	令和6年度	39	9	8(0)	1	3	4	0	1	5
	犬	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	猫	26	8	8(0)	0	3	4	0	1	5
	その他	12	1	0	1	0	0	0	0	0

※1 業務時間内は動物愛護指導センターにて診療を行っている。また、業務時間外は京葉地域獣医師会に委託診療をしている。（カッコ内は京葉地域獣医師会委託診療頭数）

※2 殺処分数の分類は以下のとおり。

分類①：譲渡することが適切ではない（治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等）

分類②：①以外の殺処分（譲渡先の確保や適切な飼養管理が困難）

分類③：引き取り後の死亡

(2) 動物に関する相談・苦情処理状況

①動物飼育に関する指導及び助言

(単位：件)

年度\区分	譲渡	不妊・去勢	疾病	飼い方	引取り	逸走	保護	死亡	登録・注射	その他	計
令和4年度	340	248	5	66	299	280	39	1,300	36	196	2,809
令和5年度	280	236	11	56	229	214	55	846	61	155	2,143
令和6年度	155	163	7	77	184	159	48	1,668	48	71	2,580
犬	15	3	0	37	46	34	8	1,660	47	17	1,867
猫	140	160	7	39	133	116	37	4	1	44	681
その他	0	0	0	1	5	9	3	4	0	10	32

②動物による苦情届出数

(単位：件)

年度\区分	農作物・家畜	住居・庭園	捕獲依頼	鳴き声	汚物・悪臭	放し飼い	その他	計
令和4年度	0	46	91	66	483	50	108	844
令和5年度	0	56	49	78	511	25	106	825
令和6年度	2	54	32	63	412	37	92	692
犬	0	3	25	58	281	30	63	460
猫	1	49	5	5	129	7	25	221
その他	1	2	2	0	2	0	4	11

③こう傷事故の発生状況（発生場所及び被害者の状況）

(単位：件)

年度\区分		件数	発生場所			発生時における被害者の状況					
			犬舎等の周辺	公共の場所	その他	犬に手を出した	けい留しようとした	配達・訪問等の際	通行中	遊戯中	その他
令和4年度		30	7	23	0	4	0	5	14	0	7
令和5年度		24	7	17	0	6	0	3	7	1	7
令和6年度		26	4	20	2	4	0	3	15	2	2
飼い犬	登録犬	25	4	19	2	3	0	3	15	2	2
	未登録犬	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
飼い主不明犬		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野犬		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

④多数の犬又は猫の飼養に係る届出

(単位：件)

年度	区分	施設数	飼養頭数別内訳			立入検査 件数
			10～20	21～30	31～	
令和 4 年度		49	44	5	0	4
令和 5 年度		52	42	9	1	4
令和 6 年度		54	42	10	2	2

⑤行政措置

(単位：件)

年度	区分	口頭 説諭	始末書	勧告	措置 命令	告発	その他
令和 4 年度		163	6	0	0	0	11
令和 5 年度		126	0	0	0	0	13
令和 6 年度		147	2	0	0	0	4

(3) 動物愛護啓発事業

①市主催のイベント等

ア. 犬のしつけ方教室（基礎講座、実技講座）実施状況

教室	回数(回)	参加人数(人)
基礎講座	5	83
実技講座	8	67

イ. 猫の飼い方教室・お悩み相談実施状況

回数(回)	参加人数(人)
1	7

ウ. 愛犬セミナー実施状況

回数(回)	参加人数(人)
1	9

エ. 動物愛護教育

回数(回)	参加人数(人)	概要
56	616	犬猫譲渡時説明会、センター施設見学、動物 愛護指導教室等

オ. 動物愛護指導センターバックヤードツアー

回数(回)	参加人数(人)
3	62

カ. 動物愛護フェスティバル実施状況

開催日	開催場所
令和6年9月23日	イオンモール船橋

キ. 適正飼養及び災害対策に関するパネル展

日程	開催場所
○ 令和6年4月30日から令和6年5月10日	市役所1階
○ 令和6年4月30日から令和6年5月31日	中央図書館
○ 令和6年8月1日から令和6年8月29日	保健所1階
○ 常設	動物愛護指導センター
○ 令和6年9月17日から令和6年9月23日	イオンモール船橋(動物愛護週間行事の一環として実施)
○ 令和6年9月3日から令和6年10月11日	北図書館
○ 令和6年9月2日から令和6年9月6日	市役所1階
○ 令和6年12月2日から令和7年3月28日	市内公民館

②飼い主のいない猫の不妊手術事業

(単位：匹)

年度	区分	動物病院実施分	動物愛護指導センター実施分	合計
令和4年度		212	234	446
令和5年度		297	175	472
令和6年度		192	84	276
	オス	109	51	160
	メス	83	33	116

③(公財)千葉県動物保護管理協会主催のイベント等

回数(回)	参加人数(人)	概要
7	55	犬のしつけ方教室(実技講座)、愛犬相談、ペットのヘルスケア&リラクゼーション教室

(4) 第一種動物取扱業の届出・登録・立入検査状況

(単位：施設)

年度	区分	事業所数	業種別内訳(重複あり)							事業所立入検査数
			販売	保管	貸出し	訓練	展示	その他	計	
令和4年度		167	50	128	7	23	10	0	218	47
令和5年度		157	50	120	8	21	12	0	211	85
令和6年度		166	54	126	9	23	12	0	224	56

(5) 第二種動物取扱業の届出・立入検査状況

(単位：施設)

年度	区分	事業 所数	業種別内訳(重複あり)						事業所立 入検査数
			譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示	その他	
令和 4 年度		7	6	1	0	1	2	0	2
令和 5 年度		8	7	2	0	1	2	0	3
令和 6 年度		9	8	2	0	1	2	0	0

(6) 特定動物の飼養又は保管の許可及び立入検査状況

(単位：件、頭、匹ほか)

年度	区分	許可件数	立入検査数	動物の分類		
				哺乳綱	鳥綱	爬虫綱
令和 4 年度		5	0	0	0	24
令和 5 年度		4	1	0	0	24
令和 6 年度		2	3	0	0	23

(7) 犬の登録・狂犬病予防注射等の実施状況

(単位：頭)

年度	区分	原簿保有数	新規登録数	注射済票交付		
				計	集合※1	個別 うち委託※2
令和 4 年度		28,084	2,066	20,560	－	20,560
令和 5 年度		28,737	2,070	19,761	－	19,761
令和 6 年度		28,926	1,840	21,927	501	21,426

※1 令和 4 年度及び令和 5 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、集合による狂犬病予防注射は中止した。

※2 令和 6 年度より動物病院へ狂犬病予防注射済票の交付委託を開始した。

3 生活衛生事業

(1) 営業関係施設監視指導事業

①生活衛生関係営業施設数及び立入検査実施状況

(単位：件)

業種 \ 区分		施 設 数	許認可件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数
令和 4 年度		1,730	85	48	37	43
令和 5 年度		1,732	85	83	2	426
令和 6 年度		1,652	70	150	△80	551
理容所		331	4	25	△21	104
美容所		960	53	76	△23	260
ク リ ー ニ ン グ 所	洗場・仕上場	69	1	5	△4	25
	取次所	151	1	32	△31	59
	無店舗取次店	18	－	－	－	－
	小計	238	2	37	△35	84
旅 館	旅館・ホテル	36	1	2	△1	35
	簡易宿所	37	7	5	2	26
	下宿	－	－	－	－	－
	小計	73	8	7	1	61
公衆浴場	一般公衆浴場	6	－	－	－	6
	その他の浴場	32	1	5	△4	32
	小計	38	1	5	△4	38
興行場		12	2	－	2	4

②衛生講習会実施状況

(単位：件)

年度 \ 区分	理容所		美容所		公衆浴場		旅館	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
令和4年度	1	94	-	-	-	-	-	-
令和5年度	-	-	2	267	1	17	1	8
令和6年度	1	131	-	-	1	13	1	4

(2) 化製場等監視指導事業

(単位：件)

種別	区分	施設数	許可件数	廃止件数	対前年度増減	立入検査件数
	令和4年度	38	3	14	△11	34
	令和5年度	36	1	3	△2	34
	令和6年度	36	3	3	－	33
	化製場	－	－	－	－	－
	魚介類・鳥類等製氷貯蔵施設	－	－	－	－	－
	死亡獣畜取扱場	－	－	－	－	－
	畜舎及び家きん舎	36	3	3	－	33
	死亡獣畜取扱場外処理	－	－	－	－	－

(3) 水道施設監視指導実施状況

水道施設数及び立入検査状況

(単位：施設・件)

種別	区分	施設数	確認・届出件数	廃止件数	対前年度増減	立入検査件数
	令和4年度	1,097	10	12	△2	103
	令和5年度	1,098	10	9	1	142
	令和6年度	1,096	6	8	△2	140
	水道事業	－	－	－	－	－
	用水供給	－	－	－	－	－
	上水道	－	－	－	－	－
	簡易水道	－	－	－	－	－
	専用水道	57	－	－	－	48
	自己水源	48	－	－	－	48
	浄水受水	9	－	－	－	－
	簡易専用水道	913	6	5	1	51
	20 m ³ を超えるもの	531	5	2	3	36
	10 m ³ を超え20 m ³ まで	382	1	3	△2	15
	小規模水道	126	－	3	△3	41
	小規模専用水道	26	－	－	－	26
	小規模簡易専用水道	100	－	3	△3	15

(4) 遊泳用プールに関する事業

(単位：件)

年度	区分	施 設 数			
		営業用	事業用	その他	計
令和 4 年度		20(11)	1(-)	-(-)	21(11)
令和 5 年度		19(10)	1(-)	-(-)	20(10)
令和 6 年度		18(9)	1(-)	-(-)	19(9)
	検査指導件数	18(9)	-(-)	-(-)	18(9)

※ () 内は通年プールの施設数の再掲。

(5) 建築物の衛生的環境の確保に関する事業

① 特定建築物数及び立入件数

(単位：施設・件)

種別	区分	施設数	届出件数	非該当届出 件数	対前年度 増減	立入検査 件数
令和 4 年度		102(15)	1(-)	2(-)	△1(-)	42
令和 5 年度		106(15)	5(-)	1(-)	4(-)	31
令和 6 年度		107(15)	2(-)	1(-)	1(-)	32
	興行場	3(-)	1(-)	-(-)	1(-)	1
	百貨店	12(-)	-(-)	-(-)	-(-)	3
	店舗	28(-)	-(-)	-(-)	-(-)	10
	もっぱら事務所	19(5)	1(-)	-(-)	1(-)	3
	その他の事務所	28(2)	-(-)	-(-)	-(-)	12
	学校	8(1)	-(-)	-(-)	-(-)	3
	旅館	1(-)	-(-)	1(-)	△1(-)	-
	集会場	2(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-
	図書館	4(3)	-(-)	-(-)	-(-)	-
	博物館	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-
	美術館	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-
	遊技場	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-
	その他の建築物	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-

※ () 欄内は国又は地方公共団体が公用又は公共の用に供するものの再掲。

②建築物における衛生的環境の確保に関する事業の登録

(単位：件)

年度	区分	登録総数	新規登録	期限満了	登録廃止	立入検査 件数
令和 4 年度		64	9	7	2	10
令和 5 年度		58	17	22	1	16
令和 6 年度		61	13	10	－	15
	建築物清掃業	21	5	4	－	5
	建築物空気環境測定業	2	－	－	－	－
	建築物空気調和用ダクト清掃業	1	1	1	－	1
	建築物飲料水水質検査業	1	－	－	－	－
	建築物飲料水貯水槽清掃業	17	2	2	－	3
	建築物排水管清掃業	7	1	－	－	1
	建築物ねずみ・こん虫等防除業	5	1	1	－	2
	建築物環境衛生総合管理業	7	3	2	－	3

(6) 温泉法関係施設監視指導事業

①温泉許可等の状況

(単位：件)

年度	区分	掘削許可	動力許可	採取許可	利 用 状 況		
					許可 施設数	許可	廃止
令和 4 年度		－	－	－	2	－	－
令和 5 年度		－	－	－	2	－	－
令和 6 年度		－	－	－	2	－	－

※ 掘削許可及び動力許可、採取許可については申請受理のみ。

②温泉利用施設の状況

(単位：件)

源 泉 名	利用許可 施設数	泉 質
湯楽の里 船橋温泉	1	含よう素－ナトリウム－塩化物強塩温泉(中性高張性低温泉)
湯河原温泉 湯河原第 165 号	1	ナトリウム・カルシウム－塩化物・硫酸塩温泉 弱アルカリ性 低張性 高温泉

(7) 苦情及び相談等の状況

(単位：件)

年度 \ 区分	住居内 空気環境	水道等	衛生害虫	営業施設	その他	総 数
令和 4 年度	7	18	985	113	26	1,149
令和 5 年度	2	9	634	112	20	777
令和 6 年度	6	8	743	50	11	818

(8) 浄化槽書類審査及び防疫等調査の状況

(単位：件)

年度 \ 区分	設置に係る 書類審査	防疫等調査
令和 4 年度	526	5
令和 5 年度	511	5
令和 6 年度	390	15

(9) レジオネラ属菌検査の状況

(単位：件)

年度 \ 区分	検査施設数	陽性施設数
令和 4 年度	－	－
令和 5 年度	4	2
令和 6 年度	13	2

※令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症対策のため検査は中止した。

(10) 公衆浴場確保対策

公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律に基づき市民生活に必要不可欠な公衆浴場を確保するため、市内の公衆浴場に対して各種補助金及び指導を行っている。

年度 \ 区分	公衆浴場設備改善 事業費補助金(件)	公衆浴場経営基盤 安定化補助金(件)	ふれあいお風呂の日 事業補助金利用者(人)	市内公衆浴場数 (年度末)(件)
令和 4 年度	5	5	1,829	6
令和 5 年度	4	5	2,192	6
令和 6 年度	5	5	2,057	6

(11)家庭用品安全対策事業

(単位：件)

検査項目		おしめ			塩化水素・硫酸	塩化ビニル	有機水銀化合物	A・P・O ※1	デイルドリン ※2	T・D・B・P・P ※3	トリフェニル錫化合物	水酸化ナトリウム・水酸化カリウム	トリブチル錫化合物	B・D・B・P・P化合物 ※4	D・T・T・B ※5	メタノール	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン	容器試験	ジベンゾ（α・h）アントラセン	ベンゾ（α）アントラセン	ベンゾ（α）ピレン	アノ化合物	検査件数	違反件数
		生後24ヶ月以内のもの	生後24ヶ月以内を除くもの	計																					
検査対象																									
試験検査数合計		61	16	77	-	-	4	-	-	-	4	2	4	-	-	2	-	-	2	-	-	-	2	97	
基準違反数合計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
繊維製品	おしめ	-		-			-				-		-										-	-	
	おしめカバー	-		-			-		-		-		-		-								-	-	
	よだれ掛け	6		6			2				2		2											12	-
	下着	8	4	12			2		-		2		2		-								-	18	-
	中衣	10		10					-						-								-	10	-
	外衣	9		9					-						-								-	9	-
	手袋	6	2	8			-		-		-		-		-								-	8	-
	くつ下	6	4	10			-		-		-		-		-								-	10	-
	たび		-	-																				-	-
	帽子	6		6						-						-							-	6	-
	衛生バンド						-				-		-											-	-
	衛生パンツ						-					-		-										-	-
	寝衣	5	4	9				-	-	-					-	-							-	9	-
	寝具	5		5				-	-	-					-	-							-	5	-
	床敷物							-	-	-					-	-							-	-	-
	カーテン							-		-					-									-	-
	家庭用毛糸									-							-							-	-
	テーブル掛け																						-	-	-
	えり飾り																						-	-	-
	ハンカチーフ																						-	-	-
タオル、バスマット等																						2	2	-	
家庭用化学製品	家庭用接着剤						-				-		-											-	-
	かつら等の接着剤		2	2																				2	-
	家庭用塗料						-				-		-											-	-
	家庭用ワックス						-				-		-											-	-
	靴墨・靴クリーム						-				-		-											-	-
	家庭用エアゾル製品					-										2	-	-						2	-
	住宅用洗浄剤				-													-						-	-
	家庭用洗浄剤											2					-	-	2					4	-
	家庭用木材防腐剤及び木材防虫剤																				-	-	-		-
	家庭用防腐木材及び防虫木材																				-	-	-		-

※1 APO：トリス(1-アジニル)ホスフィンオキシド

※2 デイルドリン：ヘキサクロロエポキシオクタヒドロアントラセンメタナフタリン

※3 TDBPP：トリス(2,3-ジブロムプロピル)ホスフェイト

- ※4 BDBPP 化合物：ビス(2,3-ジブロムフェニル)ホスフェイト化合物
- ※5 DTTB：4,6-ジクロル-7-(2,4,5-トリクロロフェノキシ)-2-トリフルオルメチルベンズイミダゾール
- ※6  は検査対象外

資 料 編

1 学会等発表一覧

発表年月	学会名等	演 題	職名・発表者（所属）
令和 6 年 6 月	千葉県環境衛生等関係職員研修会	医療機関の給湯設備において広範なレジオネラ属菌汚染が疑われた事例について	主任技師 田中 梓 (衛生指導課)
令和 7 年 2 月	第 181 回 船橋市立医療センター・船橋市医師会合同研修会	感染症を疑う患者の医療機関から保健所への報告より見えてきたこと	主任技師 高橋 郁恵 技師 春日井 菜月 (健康危機対策課)
令和 7 年 3 月	千葉県公衆衛生学会	市内飲食店で発生した腸管出血性大腸菌による食中毒事例について（検査部門からの報告） 保健所の建築物環境衛生監視変革への取り組み～×を付ける監視から×を○にする監視へ～ 食中毒調査における患者情報収集への取り組み～腸管出血性大腸菌 0157 食中毒を通じた早期探知に関する一考察～	技師 松下 南 (健康危機対策課) 技師 土屋 優子 (衛生指導課) 主任技師 田中 春菜 (衛生指導課)

※発表者の所属と職名は発表時のもの。

2 講師派遣一覧

実施日・期間	講義内容	派遣先	職名・講師（所属）
令和6年 4月1日～ 令和7年 3月31日	まちづくり出前講座 「上手なお医者さんの かかり方」	9 か所（町会・自治会等）	医事薬事係 職員 （保健総務課）
令和6年 4月1日～ 令和7年 3月31日	まちづくり出前講座 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」	2 か所（小学校、公民館）	医事薬事係 職員 （保健総務課）
令和6年 4月1日～ 令和7年 3月31日	まちづくり出前講座 「感染症のはなし」	2 か所（町会・自治会等）	結核感染症係 職員 （健康危機対策課）
令和6年 4月1日～ 令和7年 3月31日	まちづくり出前講座 「災害時の公衆衛生」	2 か所 （自治会）	環境指導係 職員 （衛生指導課）
令和6年 4月1日～ 令和7年 3月31日	食品衛生講習会	45 か所 （食品営業者等）	食品指導係 職員 食品監視係 職員 （衛生指導課）
令和6年 6月19日	船橋市・鎌ヶ谷市病院事務長 会研修会 「令和5年度 立入検査結果等 について」他	東魁楼	医事薬事係 職員 （保健総務課）
令和6年 7月12日	薬物乱用防止教室	二宮中学校	医事薬事係 職員 （保健総務課）
令和6年 9月21日	まちづくり出前講座 「今すぐできる食中毒予防」	青少年会館	食品指導係 職員 （衛生指導課）
令和6年 11月11日	令和6年度感染症対策研修会 （施設管理者向け）	市役所本庁舎	結核感染症係 職員 新興・再興感染症係 職員 （健康危機対策課）

※講師の所属と職名は発表時のもの。

船橋市保健所事業年報

令和7年度版
(令和6年度実績)

令和7年9月

発行：船橋市保健所保健総務課
千葉県船橋市北本町1-16-55
船橋市保健福祉センター2階

電話 047(409)3668

FAX 047(409)2952

Eメール ho-somu@city.funabashi.lg.jp